

会議録

平成24年6月 18日（月） 場 所 3階 第5研修室

会 議 名：第1回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員、
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：なし

会議時間 10:00～16:16

事務局 山本、近藤

開 会

委員長あいさつ

竹田委員長 おはようございます。

ただいまから、第1回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配布のとおりであります。

まちづくり新幹線課の皆さん、土、日のエンデュロー等に大変ご苦勞様でした。

きょうまた、よろしくお願ひしたいと思います。まず、皆さんにお諮りします。今回の資料の4ページ、自由通路の予定がなかなか図面だけ見ても理解ができないということで、きょう一時休憩を取りまして現地で図面と説明を受けて、そのあとのいろいろな資料の説明等を受けたいと思っておりますのでどうでしょうか。

この自由通路の説明をまずここで受けて、それから現地のほうでその辺の整合性を含めていろいろやりとりしたいと思います。それでは、自由通路の説明についてはどなたですか。

又地委員。

又地委員 ひとつはおまちづくり新幹線課をやって、やった中で最後になるのかどうなるのかかわからないのですが、自由通路の拡幅の部分は現地に行ったらどうですか。ひとつはお全部やってしまってから。

調査事項

(1)まちづくり新幹線課

1. 駅周辺整備計画について

竹田委員長 説明を受けてということですか。そうしたら、一応ひとつはお説明を受けてから現地に行きたいと思ひます。それではまちづくり新幹線課長。

新井田課長 皆さんおはようございます。よろしくお願ひ申し上げます。それでは私のほうから、まず、資料の1ページから3ページまでの北海道新幹線木古内駅周辺整備事業の概

要について、ご説明を申し上げます。2ページ、3ページの新幹線関連事業一覧表、この順番でご説明を申し上げます。なお、概要版という絵が書いてあるものがございますけれども、これと合わせてご説明いたしますので、的かつご覧になりながらよろしくお願い申し上げます。それでは、まず、番号1 (1) 事業一覧でございます。まちなか公園仮称整備事業でございます。概要図につきましては、左側の下から2段目に1の (1) まちなか公園仮称整備事業ということで掲載をしておりますので併せてご覧ください。まちなか公園整備事業につきましては、今年度、事業費実施設計、公園の実実施設計、公園の用地測量、それから旧国保病院の解体実施設計、それから解体の本工事合わせて1億630万円を計上しております。なお、平成25年、来年につきましては、公園の整備工事とトイレの建設工事を予定しております。次に、1の (2) 駅前通りポケットパーク小公園整備事業でございます。これにつきましては概要図につきましては、ただいまのまちなか公園のすぐ上でございます。これにつきましては、本年度事業費は計上してございません。25年度、26年度で用地測量設計、本工事をやる予定となっております。次に、3番目2の1町道朝日団地一条線改良舗装事業、これは概要図は左側の一番下でございます。これにつきましては、昨年度23年度で実施設計等を行っております。今年度につきましては、1,620万円の予算で改良舗装工事を実施する予定となっております。次に、2の2町道双葉線改良事業、概要版では左側の上から4段目でございます。今年度、実施設計400万円を計上しております。工事につきましては、来年度、平成25年度に実施する予定となっております。次に、2の3観光交流センター仮称アクセス道路新設工事でございます。これにつきましては、概要図では真ん中の真ん中、中段になります。概要図の真ん中の真ん中に、道路整備事業 (3) 観光交流センターアクセス道路新設事業となっております。この事業につきましては、今年度、実施設計、支障物件調査合わせて600万円の予算を計上しております。25年度、26年度で用地購入、家屋補償そして改良舗装工事を実施する予定となっております。次に、2の4新幹線アクセス道路新設事業、概要図では真ん中上段の左側でございます。2道路整備事業 (4) 新幹線アクセス道路新設事業、これにつきましては、今年度、実施設計、用地購入合わせて360万円、現在予算計上しております。本工事につきましては、新幹線駅舎の工事が終了後の平成27年度に実施する予定となっております。なお、用地購入費には一部の予算で、今後さらに用地交渉等の結果で、補正で計上する予定をしております。次に、2の5環状通町道冷水線改良舗装事業、これは街路事業でございます。概要版では、右側の上から2番目になります。昨年度、平成23年度で実施設計等2,685万円で実施しております。今年度、さらに追加の実実施設計、これは JR 等の線路の近接になります部分の自由化軽減等の実施設計でございます。600万円を計上しております。今後、25年度から27年度にかけて用地測量、支障物件、本工事ということで計画をしております。次に、3の1でございます。JR 駅東側駐車場整備事業、概要版でまいりますと、真ん中の部分の右側でございます。3の (1) JR 木古内駅東側駐車場整備事業これにつきましては昨年度、用地測量、実施設計640万1,000円を計上しております。今年度、用地購入支障物件合わせて3,150万円の計上でございます。次年度、平成25年度におきまして、用地整備それから駐車場整備を実施する予定となっております。次に、3の2JR 木古内駅西側駐車場整備事業、これにつきましては概要図左側の上から三番目でございます。昨年度、用地測量、実施設計、支障物件調査を合わせて、141万2,000円で実

施してございます。今年度につきましては、用地購入、家屋補償を合わせて4,980万円を計上してございます。本工事につきましては、1年空きまして、平成26年度に駐車場整備及び既存のトイレ等の解体工事を実施する予定となっております。次に、3の3新幹線駅駐車場整備事業、概要版の左側の一番上でございます。これにつきましては、昨年度用地測量、支障物件調査、実施設計調査等合わせて865万2,000円で実施してございます。今年度につきましては、いま現在用地購入、家屋補償を合わせて810万円を計上してございます。なお、ここにつきましては残りの用地補償未計上がございます。これにつきましても、地権者との交渉後に、今年度中に予算を計上するという予定で、考えかたで進んでございます。本工事につきましては、ここにつきましてもアクセス道路と同様、平成27年度に実施をする予定となっております。次に、4の1駅周辺等デザイン空間策定業務これにつきましては、平成23年度で完了してございます。事業費は1,090万6,000円となっております。それから、4の2駅前広場モニュメント等整備事業、これにつきましては、概要版の右側上から3段目でございます。この事業につきましては駅前広場にモニュメントを設置するというので、今年度、実施設計費110万円を計上してございます。本工事につきましては、平成26年度1年後の平成26年度を予定してございます。次に、3ページをお開きください。4の3道の駅案内看板等整備事業でございます。これにつきましては、概要版の真ん中下段でございます。これにつきましては、本年度事業計上ございません。平成26年度、27年度で事業を計画してございます。次に、4の4駅前通り商店街景観統一事業これにつきましては概要版右側の一番下となっております。これにつきましては、道道の整備と合わせまして駅前の商店街の外観等の統一を図るということで、今年度から3か年の計画を組んでございます。次に、5の1駅前広場シュレター整備事業これにつきましては、駅前広場と合わせて行う道の事業でございます。ただいま、北海道と縷々協議をしてございます。今後、詳細が確定してまいりますので、詳細が確定次第、また、総務・経済常任委員会のほうにご報告を申し上げたいというふうに思っております。次に、6の1観光交流センター仮称整備事業でございます。概要図で行きますと、右側の下から3段目でございます。これにつきましては昨年度、運営戦略検討事業という事で事業費1,147万3,000円を計上して実施をしております。今年度につきましては、地質調査、支障物件調査、基本設計、用地購入、家屋補償、合わせて1億4,490万円の予算計上をしてございます。今後、25、26年度に向けて実施設計、用地整備、26年度で建設工事を予定してございます。次に、7の(1)町道南北線木古内駅自由通路拡幅事業でございます。これにつきましては、今年度実施設計、当初予算で7,210万円を計上してございます。概要図で行きますと、左側の上から2段目でございます。今年度、これにつきましては JR の軌道上という事で、JR 北海道とこれから協定を結びまして設計の委託をしてまいります。なお詳細につきましては、この後、ご説明を申し上げます。25年度、26年度で拡幅工事、トイレ改修、外壁改修と併せて実施をする予定となっております。雑ばくでございますが、私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

竹田委員長 中尾室長。

中尾室長 では、続きまして自由通路について説明をいたします。自由通路、通称スカイロードは昭和62年10月に竣工いたしまして、町の南北を結ぶと共に JR 木古内駅への連絡路として機能しているところでございます。今般、北海道新幹線の建設に伴い、本通路の

山側階段が工事の支障物件となりました事から、鉄道・運輸機構の補償を受けまして、階段の付け替えを行うと共に、合わせて新幹線駅と町との中心市街地を結ぶ通路として改修を行うものでございます。改修の概要につきましては、お手元の図面をご覧ください。後の4ページでございます。左側が1階の図面、右側が2階部分の図面となっております。向かって左側が函館方、右側が青森方、上のほうが駅前商店街がございます海側、そして下のほうが山側という位置関係になってございます。左側の図面の左下、黄色い線で囲った所が新たにできます新幹線駅の駅舎ということになってございまして、今般、自由通路の山側階段は、現在とは反対の函館側に向かいます、この駅舎の出口に近接する形で、位置的に言うと、①という所に設置をされます。新幹線の駅舎を出た利用者は、ここから自由通路に入って行く形になります。次に、橋上部分への上り下りに関しましては、今回新幹線関連施設にふさわしい円滑な導線を確認する観点からバリアフリー化を図ることとしており、南北に各一基エレベーターを設置いたします。位置的にいうと②でございます。続きまして橋上部分につきましては、通路の拡幅を行います。ただいま、山側の付け替え階段についてご説明を致しましたが、この新幹線駅に近接する山側階段が機構の内規によりまして幅を4mといたします、したがって、これに合わせて橋上部分も4mの導線を確認するという形になります。図でいうと③幅で示してございます。この③の所は約4mになります。なお、ここの橋上部分の工法についてでございますが、現在の通路を残しつつ、残したまま青森方に増設する部分を新たに付け加えるという形になります。そこで、既存の建物との強度の関係から現在、青森方にある壁を支える柱が一部残ってしまうという形になります。本当は、ここは取っ払えれば非常に綺麗だったのですが、ここは強度の関係で何本かの柱が通路の中に残ってしまうという形の内容でございます。そして、最後に海側でございますけれども、現在は折り返し階段となっている訳でございますが、本図面におきましては、④で示しましたとおり、函館方に向かってまっすぐ降りる形になっております。ただ、ここにつきましては若干の流動要素を含んでございまして、例えば函館側にまっすぐ降りてしまいますと、現在これから付けようとするエレベーターとの動線が離れてしまうとか、あるいは出入り口が二つ出来てしまうという不便もございまして、こういった形も含めまして、本当にこれが理想なのかということも含めて、今後、機構やJRと協議をしていきたいということで、海側につきましては若干の流動要素が残っているという状況でございます。以上が改修の概要でございます。なお、申し遅れましたが、今回の改修に当たりまして、機構と町とは本年3月に基本協定を締結しております。本図面は同協定に基づくものでございます。全体工事費の概算は約4億5,000万円、うち木古内町の負担は約4,000万円。今後、JR北海道に委託して実施設計を行い、H25、26で工事を行っていくという予定になってございます。自由通路に関しては以上でございます。

竹田委員長 次の観光交流センターはどなたですか。

竹田委員長 中尾室長。

中尾室長 それでは、資料の5ページ目でございます。観光交流センターに関する今後の進めかたを示した図面でございます。観光交流センターにつきましては、昨年度観光交流センター運営戦略検討事業というものを行いまして、今後の大まかな運営方針を決めたところでございます。これを受けまして、今年度基本設計、来年度実施設計、再来年度本體工事と進んで行くわけでございますけれども、今年度における事業の進めかたというもの

を図示したものが5ページ目でございます。まず、やること3点あろうかと思ひまして、一つ目が上の青で示した部分でございますが、全体的な運営方法の検討でございます。昨年度の検討事業で、いくつかの案が示された訳でございますけれども、今年度はこれを基本としつつ、様々な運営形態にかかるメリット、デメリットの具体的な洗い出しを行いまして、当町に最も適した運営方法につきまして探ってまいりたいというふうに考えてございます。

二つ目は、真ん中、黄色で示した部分でございますが、個別の機能の検討でございます。現在、観光交流センターに求められております主な機能キーワードは、ここに列べた7つという形になろうかと思ひますが、これらそれらについて具体論、実際に何を誰がどのような形で行うかということをお急ぎに詰めてまいりたいというふうに思っております。

3点目は下の赤舂の部分でございます。ここは、最も大切なコスト面での検討でございます。まず、当施設を利用いただけると考えられます利用者をはじきます。その後、ただいま申し上げました個別機能の運営にかかる経費をはじきまして、最終的に収支運営がどうなるかについて計算を行います。以上、ご説明申し上げた3点を秋までに終了し、その上で概ね11月以降、建物の基本設計に入るという考えかたでございます。いずれにしましても、本業務に関する基本はソフト先行でございます。運営に関する具体論が決まらないままハードの設計が進んでしまうことがないように、十分に留意してまいりたいと思っております。

なお、申すまでもないことでございますが、センターの建設に当たりましては町民の皆様のご理解が不可欠でございます。一番下に示しましたように今後、それぞれのテーマや時期に応じまして関係団体、あるいは近隣8町との連携を密にして進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 新幹線駅駐車場整備事業プラス新幹線駅アクセス道路施新設事業の部分で、それでいま課長から説明をいろいろ受けましたけれども、この部分に関しては、今年度中に補正を組むということですね。それで私は前の議会の時に、課長にいろいろ聞いた中で概要が出てこない。事業は良いのです。これは、前からこの事業をやるということで、これは私たちみんな知っていますが、ですが概要という事は、今回初めて新幹線駅アクセス道路新設事業という事で真ん中に道路を作ることが出て来ました。それで、これは真ん中に道路を云々と言う。このことは、例えばこの事業を進めるに当たってあなたがただけでいろいろ考えた中でこれはあれですか。例えば町民の意見を聞きながら、ということになったのかどうか、その辺をちょっと確認したい。仄聞するところによると、地権者との交渉はもうすでに始まっているという話も聞こえてきています。あるいは、地元の事業者というか、何とか民間の活力もある意味では利用した中でこの部分の事業は展開すべきでないのかという話も聞こえて来ています。そんな中で、はたしてどうなのかなと。まして、今年度中に補正を組むと、たぶん用地買収もかかるので、少しばかりのお金ではないとそんなふうに思っているのですけれども。この辺の話をちょっと伺っておきたい。それから、南北歩道橋をいま見に行くのですけれども。その前に、駅前道路商店街の景観統一事業、同僚議員も常任委員会の中でいろいろ質問をしているのだけれども、もうすでに駅前の何件かは補償も出たのだらうと思うのです。そんな中で家を取り壊して、あるい

は補償金で実際にもう再建築というか、取り掛かっているという中で、課長のあれでは今年からということなのですから、この景観統一事業に関しては、いろいろ木古内の地場の杉材を使う云々とかあるわけです。ですが、何軒かの人がもうすでに家を建て直しています。その中で、どんな形で整理されているのかその経過をちょっと聞きたい。それから、7番目のスカイロードの部分に関しては実施設計が7,210万円です。これは再度確認いたしますけれども、JRさんに委託をするという捉えかたでいいのですね。なるほど。それから、先ほど西側駐車場の部分で、これは3番の(2)ですね。JR木古内西側駐車場整備事業の中で平成26年度予定なのですが、トイレ等の解体工事とある。西側の駐車場には今のトイレを解体して新たなトイレを作るのかどうか。私は、ある意味では何とか西側の駐車場にそれなりのバスだとか停まるわけです。トイレは残しておいたほうがいいのではないかという気がしないでもないです。その辺ちょっとお尋ねしておきます。それから、観光交流センターの整備事業の中で、用地購入と家屋補償を合わせて1億3,000万円くらい。1億3,040万円ですか。これの対象件数、それはもうすでに出ていると思うのですがこの報告をしてください。あるいは資料があるのであれば資料として出してほしい。それから最後です。観光交流センターに関する今後の進めかたということで、中尾さんのほうから説明はいただきました。「ああそうか」ということでわかるのですが、青の部分あるいは黄色の部分あるいは赤の部分この三つに色分けした中で青の部分に関しては、これに取り組むその進めかたに係わる人がた、これはやはり民間サイド、商工会なりあるいは一次産業の人達等々をプロジェクトの中に入れて色々意見を聞くと思うのです。かつ、意見を聞いた中で観光交流センターのその運営のありかたをいろいろこれから議論すると思うのです。そんな中で青の部分、黄色の部分、赤の部分で検討していくメンバーというのは、どんな形で考えておられるか、ご説明をいただきたい。以上です。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 ご質問が多数ありますので順次、答えてまいりたいと思います。

まず始めに、駅裏の駐車場及びアクセス道路の件でございます。これにつきましては、委員ご指摘の通りこれから用地交渉を詰めまして、最終的には今年度中に補正のお願いをしたいというふうに考えております。それで、計画につきましては、基本的にはこの概要図にありますとおり真ん中にアクセス通路を設けまして新幹線の駅にアクセスすると。その残りを駐車場、あるいは一部駐車場以外も残地として残りますが、そこは除雪等のスペース等に基本的には考えてございます。それで、「民間等の調整をしたのか」というご質問もございました。基本的に駅裏につきましては従前から駐車場、来客用の駐車場を整備するためにこの土地を購入したいということで、相当以前より議会の皆様にもご説明申し上げているというふうに伺っております。基本的には裏は駐車場、そして南側については商店街を何とか再生するためのさまざまな施設を作っていくと、そういう基本的な考えかたがございまして、それに基づいて今回、こういう事業を計画してございます。したがって、結論から申し上げますと駅裏の駐車場の周辺等の地権者については、特に事前に事業の説明等はいま現在ではしてございません。それと、景観統一の関係で今年度3軒の商店街のかたが再築をしてございます。3軒のかたすべて杉材を使っていたということと現在工事が進んでおります。この駅前の事業の説明会の時には、町のほうからお願い事項ということでお願いをいたしまして、基本的には建て替えをしていただくかたについ

てはすべて町の事業に協力したいと、そういう意向は確認してございます。ただ、今後、補償が今年来年とまだ2か年続くわけですけれども、この中でそれぞれ個人のかたの計画もございまして、使っていただける多寡につきましては量につきましては、多少少ないところも出てくるかもわかりませんが、基本的には地元の杉材を使って景観統一を図っていただくという基本的な考えでございまして。

それから、スカイロードにつきましては、ご指摘のようにJRに委託をするということでは現在進んでおまして、機構の協定は終了しておりますが、JRの協定につきましては7月以降ということでは計画をしてございます。

それから、次に西側駐車場のトイレでございまして、ここにつきましては駅舎にいまトイレがございまして、観光交流センターにもトイレができます。それで西側駐車場につきましては、基本的に駐車スペースでございまして、バスの乗り降りにつきましては駅前広場、基本的に駅前広場周辺あるいは観光交流センターの駐車場に誘導すると、そういう計画をしております。したがって、西側駐車場のいま現在トイレを解体した後につきましてはトイレの設置予定はございません。

それから観光交流センターの土地及び家屋の補償でございまして、建物につきましては4棟でございます。土地の所有者につきましては、JRを含めて5件でございます。合わせての予算計上となっております。

私からは以上でございまして。

竹田委員長 中尾室長。

中尾室長 又地委員のご質問についてお答えをいたします。観光交流センターの今後の進めかたに関する検討のメンバーについてでございまして、先程ご説明申し上げましたとおり昨年度、運営戦略検討事業を行いまして、今後の進めかたに関する大まかな方向性というのはみえてきた所でございまして、しかしながら一方で今後、具体的な各論というのはまだまだこれからでございまして、したがって、まずは私ども事業を進める役場の職員が具体的には何をやるのかという勉強、頭づくりをするというのがまず先決かというふうに考えてございまして、そこをしっかりと堅めませんと町民の皆様と議論できないと私は考えてございまして、そういう意味ではここに示しました9月まではどちらかと言えば役場の内部で検討していくという形になろうかと思っております。その後、大まかな運営イメージが堅まったところで、9月から10月にかけてしかるべき形で町民のかたとの協議を進めていきたいと。ただ、しかしながら一方的に私どもが先行していくという形ではございませんので、折りを見て各関係団体、特に商工会、観光協会さん、あるいは駅中といった方々になろうかと思っておりますが、密に情報はお伝えして、いま役場が何を検討しているのかということはきちんと伝えてまいりたいというふうに考えてございまして。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 そうしたら、最後の部分なのですけれども、青に関しては職員が主体となる。そして黄色の部分に関しては9月までのスパンがあるので職員が主体となりながらも、随時黄色の部分では一次産業なり商工会なりと対話を持ちながらという形でいいのですか。あとは、赤の部分はそうしたらどうなるのですか。これは、赤の部分に関しては、これは委託事業の中でやってしまうのですか。その辺ちょっとお知らせください。

竹田委員長 中尾室長。

中尾室長 お答え申し上げます。青と黄色の部分につきましては、ただいま委員がおっしゃられましたとおり、役場が主体となってやりつつ適宜、関係団体等とご協議を進めてまいります。赤につきましては多少、その専門的な知識等も要するものですから、外部の基本設計を行う業者等と相談しつつ、お力をいただきながら進めてまいるという考えでございます。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 種々団体ということなのですけれども、ここではっきり黄色の部分ではどんな団体に要請をしながら知恵を借りようとしているのか。それは、なぜかという、例えばひとつ商工会。ところがいままでだと商工会の商工会員の末端まで行き届いていない部分がある、実際に。ですから、ある意味では商工会にも例えばいろんな部会があります。工業部会、女性部会、飲食店関係のこうあるのですが、やはりその例えば上だけ、商工会長さんのほうに話が行ったと。ですが、いままでは末端のほうに話が行っていないのです。その観光交流センターの建設にあたっては、どうなるのというような話が下のほうから出て来るといことなので、それらを解消するためには、やはり商工会なり例えば漁組だとか農協だとかそういうものはっきりした形の中でやっていかないとだめだと思っているのです。ですから、もし、ここにいろいろあるのですよね。物販機能の在りかた検討会、間違いなく商工会に頼まないとだめだろうし、飲食店機能の在りかた等々のこの部分に関しても飲食店組合だとかあるわけですし、商工会には部会もあるということだし、レンタカーに関しては当町は1社だけです。木古内町にあるのは。これは簡単でしょう。ただ、木古内町の1社だけを相手にするのかどうかという問題もこれありだと思います。バス会社は現在運行しているバス会社。あるいは今度、ここなのです。環境防災面での機能検討、ですが今度、我が町の防災計画がまだ途中です。そんな中で、この部分に関しては職員が主体となるということですから、それはそれとしていいですけれども。この辺はどうするのか、我が町の防災計画は。私に言わせると概略だけは出来たようです。ただ、津波の高さだとか云々等に関しては道のほうもまだ見直しをかけているわけです。そんな中でどうするのだろうと、まだ、問題が結構あるのです。そして最後、交流機能の検討とこうあります。そうするとたぶん、我が町1町ではなくして9町でやっている部分もこれは十分反映させないとだめなのでしょう。観光交流センターの運営等に関しては、ですからそれらも、やはりひとつの表みたいなものを作って、私は出来ると思うのです。青い部分に関してはこうですよ。黄色の部分に関しては付属する団体、相談する団体はこうこうこうですというものを、ひとつの大きい紙に書いて渡して議会のほうにあればとても一目瞭然でわかりやすいと、そんな気がしているのですけれども、そういうのができるのかできないのか、ちょっとあれしておきます。それから、今回の新幹線駅周辺の整備基本計画の中で事業の全体がオープンにされた。ほとんど全部です。そうしたらこれはあなたたちだけでなく建設水道課とも協力しながら、ひとつのこうやって細切れでなく駅を中心とした将来の構想図をひとつにまとめてください。できませんか、これは。

竹田委員長 中尾室長。

中尾室長 お答えいたします。まず、観光交流センターの進めかたに対する具体的にどのような団体と共に検討していくのかという話でございますが、たとえば情報発信につつま

しては、観光協会さん、物販飲食につきましては、商工会さんや駅中という形になりました。し、交通につきましては、バス会社、町内のレンタカー会社さん、それから交流につきましては、どちらかというところは町の方々のご利用ということを前提とした考えかたになってございまして、例えば老人クラブですとか、子供会の方々など、お年寄りや子どもがこの施設をどのように使っていくのかというような形の検討になろうかと思っております。それから、環境防災につきましては、現在の防災計画、津波のレベルもまだ見えてこないところがございますので、今後のその全体的な防災に関する町の考えかたと整合を図っていくと、これはどちらかという町が主体となってやっていくべきものかと思っております。こうやって道南杉につきましては、当然ながら森林組合さんというような形で、自ずとこの項目を見ますと大まかな連携の方向というのは見えてこようかと思っております。あとそのどのレベルまでという話でございますが、ここは私どものほうから何とも言い所でございますので、各団体さんと相談しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。ただ、繰り返しのご説明になりますが、まずはどちらかと言いますと、役場、私どものほうでしっかりと検討を進めていくという形になりますので、ある意味そういうキーマンという方々と具体的な話をまず夏から秋にかけては進めて行くと、その先でしかるべき方法を考えていくと。広場につきましては、秋以降に考えていきたいというような考えかたでいるところがございます。以上でございます。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 後段の全体計画の詳細の一つひとつの事業を全体を示したものであるというそういう主旨だと思いますけど、この概要版よりももう少し細かいものということの意味だととらえております。これにつきましては、いま現在事業費がかたまっていない事業もございまして、順次その辺もかためて委員がおっしゃるようなわかりやすい全体のもが見える、この概要版よりも少し詳しいその全体計画、これにつきましては鋭意努力してまいりたいというふうに思っております。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 駅裏の部分で駅裏を半分、函館側のほう、新幹線駅アクセス道路を真ん中に作る。その函館側、これは新幹線駅誘致運動をしている中で、いろいろJRさん、いまの坂本相談役さん、当時会長さん、いろいろ知恵を借りた中で、「理論武装を早くしたほうがいいでしょう」というアドバイス等も知恵も貸して貰った中で買った土地です。ただ、あと残りの部分、半分くらいなのです。今年補正予算、早い時期にでてくるのかな。補正予算で出してくるということなのですけれども、当初は、来客云々というのは、例えば檜山の人ただとか当時、一生懸命なんとか木古内駅誘致に賛同していただくためにいろいろ歩いたのです。上の国しかり、厚沢部しかり、乙部のほうまでも行く中で、江差も。中でこういうふうに檜山の人達が木古内駅から新幹線に乗っていただくために、ひとつの理論武装の中でそういう言いかたもしたのです。ですが、実際に我が町の駅ができて実際に27年から開業するという中で、私は、民間の方々力を借りると、借りると言うよりも「お互いに利用する」ということは何ら支障がないのではないかとそんなふうに思うのです。例えば、駅裏に檜山の人来た。車を停めた。何もない、現状では。ただ駐車場だけです。そうしてスカイロードを通過してこっちにこなければ正直なところ店は1軒もないのです。今後は、どうかわかりませんが、そういうことを考えたときには、やはり地元の人

がそういう懸念を持つ中で、「民間の活力も利用するべきではないのか」と言ってくれているとすれば私は何らこばむ必要はないのではないかと。それは、将来的に例えば道路をどうつけるとか。駐車場整備に関しては、それはいろいろ考えれば、解決する話であって、そのことによって民間企業が協力してくれる、地元のために。そうであれば、すごくある意味では良い接点を持てるのではないのかというふうに思っているものですから、この事業に関しては早くもう仄聞するところによると凶面もあるという話も聞いているので、私は、前の定例議会の時だったと思うけれども、事業はわかりました。だけれども、この事業に関してはどういうふうになるのかというのは見えなかったののであの時質問しました。その辺を考慮した中で課長どうですか、最終的に。これは、課長答弁で、課長が結論出せるものでもないと思うのだけれども、とりあえず担当課長として聞いておきたい。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 ただいま、又地委員の質問でございますが、おっしゃるとおりです。当然、民間の業者がいろいろな意味で町に協力をすることにつきましては、これは町も拒むものもございませんし、ご協力いただきたいというふうに、これは基本的な考えでございます。その辺は、お互いに譲れるところと譲れないところが実際の問題でてくるかと思えますけれども、町が計画の中で柔軟に対応が出来るものは対応していきたいと思っております。それと、この計画でございますが、ご説明申し上げましたように、ここは民有地、一部ですね。約6割は町有地になっているのですが、残りは民有地で現在交渉しているわけですが、いま現在はいままでも民有地だということで、そこのある程度土地を町が取得しないとこの計画は進まないわけですが、その土地を取得した時点である程度の計画につきましてはご説明できると思っておりますが、ただ、いま民有地でございますので、その中にはっきりした凶面をお示しするという事は、いろいろな意味で交渉もしてございますので、その辺である程度交渉がかたまった時点でご提案申し上げたいというふうに思っております。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 それは、私はおかしいと思います。事業計画をすでに立ててしまって、そうして用地買収をかける。用地買収をかけるときにただ土地を売ってくださいでないでしょう、町の計画とするところという計画を持ちたいと、ということは公共事業でないで売らないのです、多分。税金がかかるもの、5,000万円以上であれば。そういうことを考えれば、もうすでに青写真は出来ているわけです。ですから、用地買収を補正で組むのでしょうか。そうしたらもう何回かあたっているでしょう、地権者とは。そうすると地権者とあたっているときには、1地権者は2地権者かわかりませんが、そういう部分ではもうすでにこういうふうに使いたいとか、いやいやこの部分は来客のために駐車場としてとかいう青写真がなかったら交渉できないのではないのですか。ただ、売ってくださいで、これはおかしい話ではないのですか。ですから、補正で上げてくるまでには凶面を作るということですか。そういう解釈でいいのですか。わかりました。それならいいです。

竹田委員長 北側の駐車場の概要、これについてはやはり補正前の、できれば事務調査等の中でやはりきちんと説明をしたほうがいいのかというふうにも思います。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。いま又地議員からの質問の中でちょっと気になったことが2点ほど

ありましたので求めます。

北側のこの駐車場の部分というのは、概要がわかるにつれて新駅の新幹線のメイン駅の目玉ですね。正面なのですけれども、正直言って南側については客を呼ぶという感じでは南側の整備が目立ってしまって、北側が全くという声があるにつれていろいろ出てくるのです。

それでこの部分については北側の地元の人達の意見の中に「なにか寂しいよね」という話もあるので、その辺はこれはたぶん、駅の中にも何かが出来るとかなど。駅の中に、物販が出来るとスペースそういう店が入るスペースが出来るとかなどというのも全く出てこないで、その辺が出てきて始めて駅の中で売れるものができるのか、北側に別に考えるのか。とにかく、「店は南側しかないですよ」と言った場合、この辺の考えかたをもう少し考えてみる必要があるのかなという気がしています。あと、もう一点、防災の面がありましたよね。当初からエスカレーターをとという感じがありました。そうして、防災の関連につきましてはエスカレーターであれば停電になった場合でも階段ですので登っていただけます。エレベーターでしたら、停電になった場合停まってしまうのです。そうなった場合に、防災を考えた場合本町地区、山側に逃げるといった場合、エレベーターであったらどうしようもないのかなという感じがするのです。この辺、自家発電をつけてなんとか防災の時には動かすのか、という考え方、エレベーターがいいのかエスカレーターがいいのか私も判断はわかりません。さっきの又地議員との議論の中で、そこら辺はやはり防災のほうときちんと連絡を密にして考えるべき問題ではないかと思っておりますので、その2点について見解をお願いします。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 最初の1点目のほうは私からお答え申し上げたいと思います。北と南のこれはいまスカイロード通路で結んでありますけれども、先程申し上げましたとおり当初から北のほうに新幹線の乗降口が出来ると。これはご存じの通りでありました。その中で、当町の商店街は南側にあるということで何とか南側に新幹線の乗降客を誘客するとういう戦略でこのまちづくり計画を練ってまいりました。そんな中で、町のメインの施設であります観光交流センター、これを南側に作ると。そして、そこで食物販を行って新幹線でいらっしゃった方々をそこに誘導すると、これが基本の考えかたでございます。そんな中で、こういう整備計画ができてきたものというふうに理解をしております。それで、北側は先程も申し上げましたように駐車場を一体として整備をすると。ここで来た方々すべてここは無料で開放するという事で新函館との差別化を図ると。こういう考えかたもひとつです。確かにおっしゃるように、北側に商業施設は今のところございません。今のところないというのは今申し上げたようなそういう考えかたのもとで進んできたかなと理解をしております。先程、又地委員からもご質問にありましたように民間の方々の活力という声もございました。当然、これから開業までまる3年ございますので、そういう議論が進めば、それは町としてはある程度南と北の役割分担は考えつつ、その辺はある程度柔軟な考えかたをしていかなければならないというふうに思っております。私からは以上です。

竹田委員長 中尾室長。

中尾室長 防災に絡めました自由通路のアクセス移動の円滑化についてでございますが、現在のバリアフリーに関する基本的な考えかたとしましては、まずエレベーターの設置と

ということが基本になってございまして、その最低限の機能をいま確保しているところ
ございまして。しかしながら、いま委員ご指摘のとおり災害時の山側地区からの移動とい
うことは確かにこれから考えていかなければならないということがございまして、この町
の防災計画も合わせまして検討していきたいと考えてございまして。以上でござい
ます。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 新井田課長のほうから説明があった部分で、駅舎の部分の中身というの
は全くまだわからないというのか、その辺の部分というのは私達にすれば気にかかる
のです。あと高架下の部分とか、いろいろなスペースがあるのでその辺の考えかたとい
うのがまだ出てこないのかなという気がしていますので、その辺も早めにできれば
駅舎もこういう造りになります。中身についてという部分があれば議会に提示し
て貰いたいので、その辺のもし出せるのであれば早めに出して欲しいので、その
辺どうですか。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 駅舎の図面につきましては、いま機構さんのほうで詳細設計にこれ
から入るところです。秋を目途に詳細設計が完成します。ということで伺っており
ます。それで公開が出来る時期に公開しますということで伺っております。現在の所
、詳細の図面につきまして、私どもの手元にございませぬし、北斗市さん、ある
いは渡島総合振興局のほうに問い合わせてみましたけれどもそちらのほうでも入
手できていないというふうな状況でございまして。

竹田委員長 他にございませぬか。新井田議員。

新井田議員 いまの同僚議員からお話しがあったように、いま北側のほうを
メインとしてある程度お話しいただいたのですけれども、過去にもこの常任委員
会できつとお話しされた経緯があると思うのですけれども、ちょっと確認の意味
で私のほうは南面のほうなのですけれども、当然今年3棟も着工されているわけ
なのですけれども、その状況の中で今後その3年間の計画の中でいわゆるちょ
っと私のイメージではいわゆる商店街が歯抜けの状況になるのかなと。これは
前にも指摘があったと思うのですが、現状おそらくこれから商店街の皆さんの
考えかたもあるのかと思うのですが、いまの状況ですとそう大差ない状況で
その状況がいわゆる商店街のいわゆる辞めるとか、そういう状況の中で、その
いま駅前商店街景観統一というようないかたもされているのですが、この辺は
行政としてどういう考えなのかと確認も含めてお伺いしたいのですが。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 ただいま、新井田委員のご質問でございませぬけれども、委員
のご心配は当然のことだというふうに考えております。当初、道路の説明会をや
った時点では議会のほうにもご説明していると思ひますけれども、基本的には
すべての事業を継続してやるというふうな話でいままで進んできております。
最近の情報ですと1軒のかたについては、ちょっと事業を辞めて、そこは別な
かたに場所を譲るというふうな話は伺っております。また、駅前広場につ
きましては全て土地がなくなりますので、そこからは、3軒、4軒のかたが全
てよその町に移らなければならぬのですが、営業されているかたの中には補償
等の詳細な説明がされていぬ中でなかなか詳細な計画は考えづらいうような
こともございまして、町のほうも出来るだけ相談に乗るといふような形で、ご
心配にあるように駅前が歯抜けにならないようないかたに進めてまいりたい
というふうに考えております。現在、実際に建物を壊して何もないところが一
部ございませぬ。この辺につきましても、土地の所有者とこれから逐一協議し
ながら駅前の土地の活用方法

として、どういう方向で行くかということそれぞれやはり1軒ずつ詰めていかなければなかなか全体の計画は見えてこないというふうに思いますので、早急にその辺は1軒ずつ当たってまいりたいと思っております。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 ご説明ありがとうございます。是非、この機会を持ってやはりこういう機会は二度とないのではないかというような状況もあると思いますので、是非、職員の皆さんもその辺を念頭に置きながら折衝していただいて「ああ、良かったなと」という形で進めていただければと思います。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 課長、確認したいです。当初、中央商店街、駅前商店街23戸という数字が「あああそうかと23軒あるか」と。良かったなという感覚で、私たちはずうっと来ました。最終的にはそうしたらいま言ったあそこだめ、ここだめと、それでは最終的に何戸になるのですか。何戸になるのですか。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 課長ちょっとそれは私も腑に落ちなくて手を上げたのですが、いま又地委員は23戸と言ったのですが、実際私も昼休みに前課長の時に、「23戸あるの」と、お昼に数えた事があるのです。そうしたらそのとき課長の答弁では、いまあなたが一軒ごとに当たると言ったのですが、その作業というのは、前課長の時に終わっているのです。終わっているから「23戸残ります」と言ったのです。いまあなたが23戸何のために当たるのですか。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 「23戸残ります」という発言、議会のほうでされたという、これは事業の説明会の時に確認をした数字だというふうに伺っております。それで今後、実際に補償はこれからの話になるわけですが、やはり、そこで町のほうにもいろいろ相談があるのですけれども。その事業費がある程度見えないとどの場所にどういう形で例えば店舗を建てるとか商売を辞めて自宅だけにするとか、そういう詳細な話はなかなか進まないわけでありまして、その辺も含めて詳細につきましては、これから一つずつ一軒ずつ潰して行きたいなというふうに思っております。それと、そういう意味からいま現在、何戸残るかという確定的な戸数はちょっとこの場では即答できないのですが、可能な限りそういう形でこれは当然のことですけれども。可能な限り残っていただくという方向で今後進めて行きたいというふうに思っております。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 それでは前課長が、「23戸は残りますよ」と言いました。はっきり言いました。それでいま新しく課長さんが変わられたので、それでは新井田課長になってから、今年度この23戸に当たるといのは補償を含め、それから前課長より1歩上の作業行くといふのであれば私は理解します。その辺がどうなのか。最終確認をしながら、大体あなたのところはこれくらいの補償金額ですよと。休業補償はこれだけですよと。やってその作業に入っていくのであれば、私はそれはベターな活動だと思うのですがあえてもう一回聞きませうけれども。本当にその最終段階で行くと事業している人がやる、やらない最終確認それらを含めてやっていくものなのかどうなのか、それはもう一回ここできちんと確認をします。答弁もう1回。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 課長、私はすごくその例えば23戸云々それは、それはちょっとこっちにおいて、前はその23戸くらいだったのです。仮に、いま段々減る要素が何かちらちらと見えて来た。かと言って課長がいま言ったように、何とかまわってもう一度事業やって欲しいという説得なんてできるわけがありません。私は断言してもいいです。それよりも例えば戸数ははっきりしなくてもいいから、どことどこどこに関しては空き地になってしまうと。その整理を早くしてくださいと。それはなぜかという、例えばあそこも辞めた、ここも辞めた。櫛の歯が抜けたようになった。そうしたら郡部にいる郡部の店屋さんがあるいは町外の店さんが、何かをしたいという思う人をどのような形で木古内に来てもらうか、その作戦さえ立てれないのです。ですから私はあえて23、まあまあ駅前にも23残ってもらえると多少は櫛の歯が抜けたようになるだろう。ですが、それは早くやる、やらないがはっきりする段階では何とか手は打てるだろうという思いがあったから、「まあまあ23か、上できだな」という感じは当時していたのですが、いま課長が言うようにあそこ1軒で1軒はだめで、駅広の関係では、3軒か4軒、かつ今度、観光交流センターのほうに行く警察道路からまっすぐあそこをぶち抜くとなると、もう少し1軒になるか2軒になるかわかりませんが、私たちにも想像はつくのです。ただ、そのあは早くしてくれないと仮にセラーズさんが「よし私が駅前に来る」とそういう郡部に店を駅前でないところに店を持っている人が来る。あるいは町外の戦略さえ立たない。ですから早くというのであって、何とか早くその辺整理した中で対策を考えないと新幹線が来ました。いろいろ平成31年までに49億円のお金を使ったと。ですが、来てしまった、高規格道路も開通したけれどもという事にならないためにも、やはり早くすることはしてもらわないと困るということだけ言っておきます。

竹田委員長 まだ協議の途中ですけれども。この辺で現地のほうを見て、そのあと、また、新幹線関連。

竹田委員長 他にございませんか。

暫時休憩をいたします。

休憩 11:16

再開 12:58

竹田委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど午前中、自由通路の現地を見させていただきました。そこで、委員の皆さんから質問等、質疑を受けたいと思います。現地で説明を受けましたけれども、南側、正面玄関のほうのフリースペースが今の売店が無くなるということで、かなりあそこのスペースが広がるというイメージと、この図面どおりであればかなり、駅舎の入り口の、今のイメージと変わった階段、ドアは2枚付くということです。いまの現在地のドアがありますよね。そこと、階段を下りた所と2か所の入り口というか、この図面からすればそういうイメージになるということですね。どうなのでしょうね、これ。

これは、技術的なことでこういうふうな階段、4mの通路にしたということなのでしょうね。

中尾室長。

中尾室長 今回の拡幅の経緯についてでございますが、まずは山側の新幹線工事の支障となる階段を新幹線側に付け替えるというところから始まっているわけでございます。ここを付け替えるにあたりまして、機構の内規によりまして幅4mの通路を確保しなければいけないという形になってございます。階段部だけでは、上がった所の動線が急に狭くなるというのも安全上問題がございますので、「さらに橋上部も含めて4mに拡幅をした」というところまでが機構との話し合いでございます。そこから先は、町の負担としてやるところでございますけれども、橋の上まで4mできた以上は、やはり最後まで4mを確保するのが自然ではないかというような流れの中で、現在は直線階段を函館方に下ろすという設計になってございます。

しかしながら、ただいまご指摘のございましたとおり、出口が二つできるという問題、それから階段下がガランとしたスペースになってしまう、さらには階段とエレベータの部分の入り口が離れてしまう、動線が非常に悪くなるという問題もあることは確かでございます。これは今後実施設計をするにあたりまして、再度、機構、JRと協議をする必要があるというふうに考えてございます。以上です。

竹田委員長 自由通路に関して、何かございませんか。

吉田委員。

吉田委員 ちょっと思いつきなのですが、自由通路というか、新幹線の駅ができますよね。そして、いまのスカイロードの上のJRの待合室と、このスペースありますよね。これはどういうふうになるのかなど。第三セクターになった場合、たぶん第三セクターの中の管理になると思うのです、ここの部分は。この部分は、どういうふうになるのか、もし情報があれば説明願いたいし、もし、ここのスペースがうまく使えるような話があるのかないのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

竹田委員長 中尾室長。

中尾室長 ただいま吉田委員ご指摘のとおり、新幹線開通後は、現JR木古内駅は今後設立されます第三セクター鉄道の駅舎という形になるかと思っております。しかしながら、そこで具体的にどのような駅舎の形態が望ましいか、そこまではまだ協議が進んでいる状況ではございませんので、これにつきましてはまだ未定ということでございます。

竹田委員長 他にございませんか。平野委員。

平野委員 いまの件1点と、午前中にちょっと中途半端になった部分の質問もいいでしょうか。いまのスカイロードの部分は僕も以前から1m40cm広がるということで、いろいろな使い道があるのではないかという思いはあったのですが、いま言われるように第三セクターにお任せになるという聞こえになるのですけれども、そこはやはり木古内町とし

て第三セクターに委託するとしても、木古内町としてはどのように構想があるのかとか、例えばこういうふうにしたほうが観光の人たちの、あそこも一番ポイントじゃないですか。要は、駅に降りる前に。そこが良いか悪いかによって、木古内の駅前まで降りる必要もないと思ってしまったり、こういうおもしろいものがあるのだったらちょっと降りてみようかという、非常に大きなポイントになると思うのですね。まるっきり木古内町が関われないのか、それとも関わって意見が反映される流れになり得るのか、その部分をもう一回説明なのか、見解なのかお聞きさせてほしいです。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 スカイロードに関する部分、これは町が主になりますので完成後は町が主体的にすべて進めることになります。いまの駅舎の待合スペース、コンコーススペースですね、これにつきましては、先ほど中尾が説明したようにいまのJRから第三セクターに移行されます。その中で当然、第三セクターの中には木古内町も出資者のひとりとして入りますので、当然そこは地元が使いやすいように、そしてまた収支の改善が第一の目的でございますので、そういうふうな目的のためにどんなことをすればいいかということで、協議につきましては当然今後のお話になります。そういうことでございます。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 はい、わかりました。

そうすると、別口と関連もあるのですけれども、何点かお伺いしたいと思います。午前中にも先輩議員から話が出ていたのですけれども、まず駅北口、新幹線の駅の構想なのですけれども、駅の中の部分についての話はまだ何も決まっていないと。南口にお客さんが来てもらうというような思いの話をされていると思うのですけれども、普通に考えて新幹線駅を利用する他町の人たちは、南口に車を停めて、要は、「エレベータは付く」というお話ですけれども、「エスカレーターは予算的にも厳しい」と。階段は上がって、下りて行かなければならないわけですよ。また新幹線駅に行くのに上がって行くと。この道筋を考えたら、普通に考えたら北口に車を停めるのではないかと思います。それで、北口に停めて新幹線に乗って、新幹線に乗ってどこかへ行って来て、帰って来たらまた車を停めている北口に行って、そのまま帰ってしまうと。何も木古内町の駅前、南口を一生懸命やっても、そこに目を触れることもなく帰ってしまう可能性が多いにあり得るのではないかなと考えた時に、やはり北口の構想があまりにも店屋さんもなければ、先ほどの話ではないのですけれども、ちょっとさみしすぎるのではないかなというような感想を持ちました。

それと、いま同僚議員さんと視察に行ってもそうだったのですけれども、スカイロードを下りて、また上がるということ自体がすっかりと認識できていないと。我々もそこまでの詳しい説明も、何となくの説明は受けたことがありますけれども、きちんとした「こういうふうになるのだ」というのは、今回はじめてだと思うのですね。それで、我々自身もそうということは、町民はもっともっと知らないと思うのです。では、それが良いのか悪いのかと言って、ではそれが町民にお知らせしたからと言って何か改善策があるのかということではないのかもしれないけれども、もうその出来ている、そういうふうになるということが完成しているのであれば、町民への周知はもう少し詳しくしたほうがいいのかないかなというように思います。今後、その町民への周知、やはり北口の思いをいま

現在の見解でいいのでお知らせ願いたいと思います。

それと、以前の委員会だったか、違う会議だったかちょっとわからないのですが、高架下の利用について、商工会のお店屋さんからの使い道は何かあるのでしょうかと、我々にも使えるチャンスがあるのでしょうか、その返事を「いままだ決まっていませんから」と、当時聞いたと思うのですが、いま現在高架下の部分について、JR側がどのような業者を使うという話が進んでいるのであれば現状をお知らせいただきたいと思います。

それと、駅前の景観の部分についてですが、いま午前中にも話がありましたけれども、杉材を使って景観を統一しようという流れで、いま東出酒屋さんが、もうほぼ完成のような形になっているのを見ました。以前は、フードというのですか、あそこの中を歩けるような構想だったと思うのですが、違ったらごめんなさい。それで、雨が降ったり、雪が降ったりしてもその中を一直線で歩いて行けると、そこも通れるというイメージだったと思うのです。それで、今見てきたら、幅が70cm程度、どう考えても一般の歩行者が歩けるような幅ではないかと、この辺は実際建てられているかたと行政の詰めの話はどうなっているのかをお伺いします。

それと、全体を通して、先ほど観光交流センターの説明を受けた時に、中尾室長が素晴らしいお言葉をおっしゃっていたと思うのですが、やはりソフト面を充実した中でハードを進めなければ順序が違ふと。これが当たり前の道筋だと言うことをおっしゃったのですが、駅舎についてもスカイロードについても、もうできるメーター数が決まったよと。そして出来てからどういうことをやろうかというのでは、僕は順番が逆だと思うのです。でも以前から、スカイロードが町のほうでできるというのであれば、そのスカイロードの使い道をもう少し議論をして、いかに有効活用するかということが、いまもうこの時点である程度構想ができていないと遅すぎると思うのですね。ですから、いまその事を聞いても、「まだ特に決まっていない、柱をどうしようか」という先ほどの説明でしたので、これは聞いてもそれ以上のことは出て来ないのかもしれませんが、これから行政がまずは煮詰めて、ある程度の土台をつくるのだというお話もありましたけれども、それをもう早急にさせていただいて、秋と言わず町民のかたからも話を伺って、よりスカイロードでしたり、新駅舎の使い道と言いますか、町の方針を早くに示さなければいけないと思います。その部分は答弁よろしいです。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 平野議員のご質問、多岐に渡って大まかに6点かというふうに理解をしております。

まず、1点目の北口の件でございますが、これは午前中にもご説明申し上げましたけれども、以前より町の計画として北口につきましては、駐車スペースと、そのために用地を購入すると。それから、南口につきましては、現在の商店街、これをある程度活性化させると、そんな行政の思いとしては、そういう思いでこれまでの計画、そして実施に移しております。そんな中で、観光交流センターにつきましては、駅周辺の中核施設ということで、経済的な核の施設ということでございます。

それと広域観光、これが核の施設。これは、以前からご説明して、そういう方針でこれまでも整備を、これからも整備を続けて行くということでございまして、まずは今の段階では、南側の商店街を活性化すると。これが、昭和63年に津軽海峡線が開通した後に得た

教訓から、ある程度戦略的にまちづくりをして行かないと、津軽海峡線の二の舞になるというような思いで、今回、新幹線に対する整備計画をつくってきたと、こういう経過でございます。

先ほど、申しましたように、民間のかたがたが北口について、こんな構想を持っていると。自分たちがこういうことをしたいということにつきましては、町のほうもご協力できるものは今後の話でございますけれども、それはある程度柔軟な形で協力してまいりたい。ただ、協力できるものとできないもの、当然その辺の仕分けはしていかなければならないというふうに思っております。

それから、いろんな形での住民の周知、スカイロード、あるいは駅舎がこれからどのようなようになっていくかと、つなぎはどうなるか、動線はどうなるかということにつきましては、いろいろJR、あるいは機構との協議の中で、「ここまでは公開してもいい」とか、その辺の縛りはございますけれども、極力、先ほどおっしゃられましたように、例えば今後、ある程度の構想が固まりましたら、町民に対してご相談できるものはご相談、発表できるものは発表すると。これから町政懇談会等の機会もございますので、そういう機会でも町の計画をお知らせして、ご意見を伺うと、そういう形も必要かなというふうに考えております。

それから次に、高架下の使い道ということのお尋ねでございますけれども、これにつきましては、いま現在、機構で工事をしているわけでありましたが、完成しますとこれはJRに移管というか、JRが今度はその権限を持つというふうに聞いております。ですから、いまの時点では、例えば完成後のJRに対して、いまの時期にそういうご相談はできないことはないのかもしれませんが、なかなか確定的な協議にはならないのではないかとこのように思っております。これは、もう少し先の話かなと思っております。

それから、駅前の景観の関係につきましては、これは当初から通路というご説明をしたかどうか、ちょっと私はそこまで承知していませんけれども、通路の造る場所は民地界、道路から民地のほうに通路を設けるとい、おおよそ1mくらい。通行は可能であればというふうなお話はたぶん来ていると思うのですが、そこを通路にするというふうな、建てるかたがたがですね、通路にするという意識では建っていないかというふうにもいま理解しています。現実、あのぐらいの幅であれば、通路としてはなかなか難しいと。あくまでも、景観を重視した造りにするというところで捉えております。

それから、駅舎とスカイロードの使い道ということでございます。スカイロードは完成すれば町の施設になります。ただ、ここは、一応通路ということになりますので、その利用方法というのは、ある程度制限はされると思います。その辺も今後の協議になろうかというふうに思います。

駅舎ということですが、新幹線の駅舎という理解でよろしいでしょうか。

新幹線の駅舎につきましては、このあと説明もしますけれども、おおよそ120㎡程度の狭いもので、ある程度機能も最小限度になっております。そんな形で、今現在の在来線のコンコース、それから待合にはキオスクが入っておりますけれども、例えば商業的なお話であれば、そうイメージかなというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

竹田委員長 中尾室長。

中尾室長 一部、ただいまの新井田課長の答弁とも重なるところでございますが、観光交流センターと同様に自由通路につきましても、こういった魅力あるものにするかと、ソフト面での検討が急がれるというご指摘でございます。これは全くご指摘のとおりでございます。どちらかと言うと、いままでは機構側と技術面の検討がメインになってまいりまして、そこをベースとして基本協定を無事結んだわけでございます。まさに、今後は実施面という形になりますので、中をどういった魅力ある通路にするのか。ここはまさに新幹線駅と南側中心市街地をつなぐ重要な通路でございますので、それにふさわしい意匠等をこれからどうするかという話を詰めなければいけません。しかしながら、一方で費用負担とか、どこまでできるのかという問題もでございます。この辺は、今後、機構と急ぎ詰めて、しかるべきタイミングで町のかたがたにもお諮りをしていく必要があるかとは考えてございます。以上でございます。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 ちょっと答弁と僕の思いが違う部分は何点かあるのですけれども、北口の部分のお話について、「町民が何かやろうとした時には協力する」というお話でしたが、どうなのでしょう。この木古内の基本計画ということで、これが全て完成ということではなくて、これプラス α 、これからいろいろ付け足して行くということですよ。付け足されていく可能性もあるということですよ。まずはあると思ひまして、僕は北口のことをいま言ったのですけれども、ではいまのお話では、北口はもうまるっきり駐車場だけで、これ以上の事は考えられないというお答えという捉え方でよろしいですか。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 いま現在の町が事業主体でやるものは、北口は用地を取得して駐車場と通路を整備すると、こういうことでございます。

それで、例えば、今後民間のかたが、例えばどこかの用地を取得して、「こういうことをやりたいのですけれども、町のほうとしてはどういう考え方がありますか」とか、「どういった協力ができますか」というようなお話が来た場合に、それには町のほうとしてもできる範囲でご協力したいというお話でございます。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 南口の商店街に活力を与える、すごく表現は良いです。良いのですけれども、そうしたら新幹線で木古内に降りたお客さんが、南口に降りて現在ある店屋さんから何を買ってもらえるか。いいですか、行きますよ。向かって左側2軒は無くなる。郵便局です。モーリさん。モーリさんは文房具屋さんですよ。あえて観光客がモーリさんで買う物はゼロ。そういうことを考えたら、例えば南口に降りてもらい、商店街の人に活力と言っても、問題でないです、これ。私は発想が間違っていると思う。

例えば、モーリさんの次が今度、道銀さんですよ。道銀さんの次は大坂屋さんです。空いている。例えば、東出さん、いま直している。酒屋さんです。せいぜい「みそぎの舞」くらいですよ。あと、向側は何もないです。例えば、古城さんがまた靴屋をやると言っても、わざわざ観光客が降りて古城さんでは靴は買いません。

そうしたら今度はこちら側です。アツミさん、写真屋さんです。時計屋さんとかカメラ。観光客がわざわざ木古内に来て時計買ったり、カメラ買ったりしないです。あとずっとこちら側を見ても、例えば活力を持たせてあげたいと言っても、観光客が降りて買う品物は

全く無い、無いですよ。いま現在商品として売っている所がそうですもの。地元の人が栄屋さんに行って「栄屋さんに行けばある」というくらいでしょう。観光客が降りて栄屋さんに行って何かお土産として買うものを売っていますか、ないですよ。

そういうことを考えると、今度、観光交流センターで何かを売らせないと駄目なのです。

ところが、いままでいろいろあれしていると、これから検討するようにもなっているのですね。物販機能のあり方、検討だとか、飲食機能のあり方、検討だとかと書いてあります。これは、南側に降りてもらうためには、観光交流センターの役割、そのものしか無いのです。そう思いませんか。現状で南口に観光客が降りたと。何か買ってもらえるようなものを売っていますか。いまの店屋さんたち、何もないですよ。

その辺りが、やはり駅前の人がたは、お客さんがいっぱい降りれば良いと思っています。私たちも思っていますよ。降りたけれども、買ってもらえる物が売っていない。だから、買ってもらうものを売るためには、どうしたら良いのか。そうすると、観光交流センターのこの扱いをどうするのか。だから、もっともっと早く商工会なり、あるいは一次産業の人がたと話をして、地場産品をここで売れるような仕組みを取らないとだめでないですか、と言うのがいままでの意見だったのではないですか。私はそう思っています。

それに、例えば9町が連動したと、これも良いことですよ。知内の物も、あるいは福島のものも、松前の物も、木古内で買えるよと。降りて買ってもらえば良いわけだから。そうすると、店屋さん、現存ある店さんが直接売らなくても、町自体の人口動態の中では活力が出ますよ。だから、何か現在ある駅前の店さんに活力と言っても、何かちょっと次元の考えられない話ですね、それは。だって現在売ってないのですから。こっちに降りたからと言って、そう思わないですか。その辺は、少し観光交流センターをどうするか。あるいは、観光交流センターのほかに、これはこのあとの話になるのかもわかりませんが、例えば、観光交流センターの役割は役割として進めて行ってもらっても、その近くに南口で降りた観光客が買える物を売れる場所を作らないと、さっき同僚議員が言ったように、北口に車を停めて、北口から乗って、帰って来て北口から行ってしまう。これは間違いないですよ、きっと。だから、そのためには、なにかちょっと消極的な発言がありましたよ。高架橋の空き部分の利用については、運輸機構さんがいま建設中だけれども、将来的には、開通するとJRとの交渉になる、そうなのでしょう。そうしたら、そういう「なるのですよ」で終わったらだめでしょ。JRさんに、何とかしてもらうために、いまから商工会の人がたに理論武装してもらって、早く取りかからないとだめでないのですか。なにか消極的ですね。

あと、北口の部分。午前中も聞いた、民間の活力を導入して手助けできるものがあれば、手助けしたいということだから、たぶん、この部分に関しては、もし北口のほうの利用方法を考える、これは合わせて高架橋の空き部分です。下のこともそうだけれども、私は平野委員がさっき言っていましたけれども、これはある意味ではそういう返事なので、返事だから商工会のそういう有志が集まって理論武装して、嘆願書なり、そういうものを作るところまで進めるべきです。そして、それを町にぶつける。そして、担当がJRさんに行って交渉するというような段取りを早くしないと、開通してJRさんの物になった。それから始めたのでは、遅いのではないですか。私は行政の役割というのは、そういうものだと思います。

観光交流センターの扱い、あるいは、1か所に各個店が集まらないとだめです。それだと、駐車場を持っているスーパーにやられてしまうのですよ。そうでないですか。そこに行ってしまうと、欲しい物がみんな揃います。それをどう乗り切るかですよ。そうすると、全部が全部でなくてもいいから、各個店が集まって、そこに行くとなりの物が揃うと、それはお土産品であっても同じでないかな。

私は、例えば、松前、福島、するめ関係、あるいは乙部、上の国に行けばめいめい物産があるわけだから、それを木古内の観光交流センター、あるいは現物を置いて施設で売れるような仕組みにしないと、南口の活性化には絶対つながらないです。断言してもいいと思います。無いのですから、今。そういう物を買うお客さんが降りても、売っている店がないから、いまある所は。その辺を十分考えて観光交流センタープラス物販の部分はこれからもっと広げて行ける要素があるのかどうか。

竹田委員長 中尾室長。

中尾室長 観光交流センターの物販機能につきましては、まさにこれから検討していくところでございます。しかしながら、現時点での私の考えを申し上げますと、観光交流センターにおける物販スペースというのは、木古内町はもちろん周辺9町の物産のショーウィンドウであろうというふうに考えてございます。そこで、すべてあらゆる商品は置けないにしても、基本的な物はそこに置いていただくと。そこで興味を持ったお客様を木古内の町内、さらには9町で誘導していくための役割を果たすものだというふうに認識してございます。

ただいま、駅前商店街であまり魅力ある観光向けの商品がないということをおっしゃいました。確かに現状はそのとおりかと思えます。しかしながら、せっかくだけ、景観統一をはかり魅力的な外観ができた商店街を自らどうやって活かしていくのかと、そこはまず一義的には商店の皆様のやる気と知恵にかかっているものだというふうに考えてございます。

例えば、靴屋、確かに売る物はございません。しかしながら、一方で、そこに道南スギで作った下駄を置いたりしますと、そこはそこで観光資源になってそれに興味を持って交流センターから商店街に足を運ぼうというかたが出て来るかもしれません。要は、その店でどういった魅力ある物を作っていくのか。それは、まさに民間のかたがたが、まず一義的には知恵を絞っていただく。加えて、そこは私どもとしてもできる限りの協力をさせていただきますと、こういう関係かなと私自身は認識をしているところでございます。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 なるほど、道南スギの下駄をどこかで作ってもらって、大変良いですよ。ただ、そのためには、午前中も言ったけれども、櫛の歯が抜けたような状態であればだめです。だから、しつこいようだけれども、23のものが、こう見ていると、12、13くらいでないのかなと私は思いました。そうすると、その歯の抜けた後に、来てもらわないと抜けっぱなしです。その来てもらうための施策というものも、一緒に考えていかないとだめですよ。それは、あなたたちの課だけでなく、例えば町外から来るというのであれば、それは今度町長の政策の中で、いろんな政策は出て来ると思うのですよ。例えば減免だとか、いろいろ政策があるわけだから。そして、何とか埋めてしまう、両側を。そのくらいの意気込みがなかったら、活力なんて生まれませんよ。私はそう思っておりますので、9町の部分

は大いに結構です。良いですけれども、なにせ現在の格好を見ると、特別に、道南スギの下駄云々の話も出て来たし、羽目板だって隣町でも知内町でも作っているし、そういうことを網羅する中できちんとした柱を立てて、進めてほしい。そのくらいで終わります。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 確認させてほしいのですけれども、先ほど、僕が聞いた際、曖昧だったので、この基本計画は、次のページを見るともう既に23年度に終わっている事業、あるいは24年度に対しこういう予算がついている事業が数々ありますけれども、これはもう24年度にももちろん補助金でやるわけですから、予算がついているものに対しては流動性はないということでもいいのか。あるいは、まださしかかかっていないものについては、まだまだこれから議論次第では流動性の可能性があるのかどうなのか。そういう可能性がゼロなのかということ、ちょっと確認させてください。

それと、この中の4の(3)ですけれども、道の駅案内看板等、これはいつまでたっても「道の駅」という言葉が付いたままなのですけれども、これはやはり観光交流センターを「道の駅」にするという考えでいいのかどうなのか。それとも、これは最初の補助事業でこういう名前だったので、この事業名を変えることができないという意味で、最初からずっとこうなのかをお聞かせください。

それと、しつこいのですけれども、先ほども申し上げましたが、皆さんにも聞きたいのですけれども、いまこのとおり車社会で、100m、200m隣の家に行くもの車を利用するような時代です。僕も郡部泉沢に住んでいるものですから、当然木古内町に来る際は、車で来ます。それで、もしも新幹線を利用して青森ないし、東京に行く時に、木古内の駅まで車に乗って来ましたと。そして、先ほどの説明のとおり、昇って下りてのスカイロードを通るよりは、どう考えても北口に、どちらも無料で同じ条件だとしたら、必ず北口に停めると思います。おそらく皆さんもそうだと思います。もし違う人がいたら教えてください。

その際に、やはり駅の構想も、まだ木古内町としては「どうして欲しい」ということもない、駅から出ても駐車場があるだけで、案内所、あるいは看板の考えも何もないと。本当に木古内にせつかく駅を利用して寄ってくれた人に、何の発信もできずに、木古内はもちろんその9町村の部分も何の発信もできないまま、ただお客さんを帰らせるという現実になると思います。その部分をもう少し重く考えて、北口に観光交流センターのような予算をかけて建物を建てなさいという話まではいかないにしても、何らかのPRできるような構想を考えなければいけないと思います。これはこの部分については、答弁よろしいです。

以上です。最初の説明をお願いします。

竹田委員長 新井田課長。

新井田課長 1点目の事業の追加ができるかどうかと言うお尋ねでございますが、この全体計画につきましては、まちづくり交付金という国の事業を使っています実施をしております。その中の事業としては、いま現在お示ししてある事業を、国の交付金を得て実施するというふうな内容で進んでおりますので、例えばこれから25年、26年の中で新たな事業が出て来るということになりますと、それはその都度、協議をしなければならないというお話になりますけれども、いま現在はこれから新幹線開業までの交付金を使ってやる事業はこれが全てでございますという内容でございます。

それから、「道の駅」の話が出ましたけれども、これにつきましては、観光交流センターの役割として何点かございましたということで、以前にもご説明していると思うのですが、その一つとして「道の駅」の機能を持たせるということで、いま現在も進んでおります。

ですから、完成したあかつきには、例えば木古内の道の駅、観光交流センター、名前が最終的にどういうふうになるかわかりませんが、木古内の道の駅として観光交流センターを指定をしたいというふうな考えで進んでおります。

2. 新幹線関連工事の進捗状況について

竹田委員長 他にございませんか。

縷々、いま北口、現駅舎の部分のいろんな意見が出されておりますし、これから事業を進める上で、十分その辺を認識の上で進めていただきたいというふうに思います。

次に進みたいと思います。

北海道新幹線の工事の進捗状況についての資料の説明を求めます。

中尾室長。

中尾室長 新幹線についてでございます。資料の6ページをご覧ください。6ページの資料は道がまとめました本年3月1日現在の工事進捗状況でございます。これによりますと。事業費ベースでは、総事業4,700億円のうち2,227億円が執行済みで、進捗率は約47%ということになっています。具体的な工事の状況につきましては、資料の中程にございますが、トンネル工事進捗状況、こちらにつきましては8割方が完成、既に全てのトンネルが完成し、現在は内部のコンクリート敷設などを行っている状況でございます。

続きまして明かり工事につきましては、我々も町中で目にするとおり着々と高架橋等の建設が進んでいるところでございまして、全体の17%がいま完成をしております。

今後は、これら土木工事の完成に伴い、下の軌道工事、あるいは河川をはじめとする電気関係工事が始まって来るという見込みでございます。

木古内町内におきましては、次の7ページにお示ししたとおり、全体を9つの工区に区切りまして、おのおの9つのジョイントベンチャーが工事を実施している状況でございます。私も先日、いくつかの事務所を訪ねたところでございますけれども、工事は概ね順調という感触を得ているところでございます。

次に、新幹線木古内駅の駅舎でございます。ご承知のとおり駅舎の外観につきましては、8ページをお示ししましたとおり、先般、機構から示されました3つの案につきまして、木古内高校最後の卒業生により選考を行い、このような形に決定をしたところでございます。

では、内部はどのような形になるのかと、ここは誰もに関心を持つところでございますが、今回の委員会開催にあたりまして、機構に対しまして設計図面の提示等を求めたところでございますが、機構としましては現在JRと調整中であることなどを理由にお示しをいただけなかったところでございます。そこで、大まかなイメージをつかんでいくために、9ページに参考資料をお付けいたしました。これは、平成23年5月に機構が新幹線木古内駅の建物設計を行うための、公募型プロポーザルを実施した際に公表しました建物設計説明書でございまして、おそらくは今後、今資料に近い形で設計が行われるものというふうに考えられます。

これによりますと、2階部分が10両編成の列車が停まれる2面3線、ホームが2つに線路が3本の停車施設がございます。

続きまして、1階部分が小さなコンコース、駅事務室、トイレ等があるだけの極めて簡素な施設である模様でございます。機構からは、今後秋までに設計を終え、年度内に発注を行い来年度から工事に入っていくというふうに伺っておりますが、地元への具体的な提示方法につきましては、今後検討というふうに聞いております。以上でございます。

竹田委員長 ただいま、新幹線の工事の進捗状況等につきまして、駅舎の概要も含めて説明をいただきました。これについて皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

3. 広域観光の取り組み状況について

竹田委員長 ないようですので、次の観光交流センターの10ページの説明を求めます。

中尾室長。

中尾室長 では、最後に広域観光について説明をいたします。

まず、昨年度の取り組みについてでございますが、10ページにお示ししましたのは、本日、皆様に参考配布させていただきました昨年度の実施業務委託報告書の概要版をさらに要約したものでございます。昨年度、いくつかの取り組みがございまして、1つ目は木古内駅を拠点とした道内モニターツアーの実施。昨年11月から本年3月にかけて、3社7ツアーを催行し、322名が参加いたしました。結果としましては、当地域の食に関しては、非常に好評をいただいたものの、「冬における気象条件を考慮して少しツアーの予定を弾力的に現地で変えるという対応をすべきではないか」といったものや、あるいは、「せっかく来たのに買えるお土産が不足している」といったような課題が明らかになったところでございます。

続きまして、観光客に対するアンケート調査、本州在住者あるいは宿泊客、さらに来訪者に対する聞き取りアンケートをいたしました。その結果、「新幹線木古内駅開業」を知っているという人がわずか8%ということで、認知度が低いということや、情報収集についてはやはりこういった時世、インターネットを活用されているというようなことが判明した次第でございます。

続きまして、情報発信としまして、これも先ほどお配りをしました、まち歩き用の個人向けパンフレットの作成、あるいはホームページの更新、さらに広域観光PRのために旅行雑誌に掲載をするなどの取り組みを行ったところでございます。

最後に、観光交流センターのあり方としまして、ランニングコストの軽減方法ですとか、いわゆるコミュニティ機能でこういった形があるのかというようなところをアイデアをいただいたということで、季節需用に応じた弾力的な運営体制を取ることが望ましいなどといった結果が寄せられたところでございます。

ここまでが昨年度の取り組みでございまして、では今年度、何をして行くのかと、これが11ページです。大きく5本の柱がございまして。このうち、赤で網掛けをした部分が今年度の新たな基軸として取り組んで行くところでございます。

1つ目は、個人客の誘致。テーマ別連携と書いてございます。これまでは、先ほどのパンフレットでもそうですが、どちらかと言うと市町村単位で、町単位でこういった観光資

源があるのかというのを集めて発信をしてまいりました。しかしながら、個人旅行者の旅行ニーズは多様化してございます。漠然と町と見るというのではなく、歴史が好きな人ですとか、あるいは自然が好きな人、食、文化等々様々な趣向があろうかと思えます。今後は、そういった横串のテーマでこの9町の資源を洗い出して対外的に発信して行くというようなことが重要かと思えます。それで、そういった検討したものを基に、当然ながらWeb情報誌機能の発信機能の強化、域外でのプロモーションをやってまいります。今年度は、新幹線開業プロモーションの予算もございますので、北海道新幹線木古内駅が開業するということに加えまして、9町の情報も入れたチラシなどを作成しまして、積極的に域外でPRをしていきたいというふうに考えてございます。

2つ目としまして、団体客誘致、これは昨年度に引き続きモニターツアーを実施します。当地域、なかなか大手旅行代理店の模擬ツアーというのが今まで催行されてこなかったということもございまして、まずはこの地域を使っていただくと。そのためのお試しとしまして、町としてもモニターツアーの受け入れ助成をしていくということでございます。

3つ目としまして、エージェント旅行代理店との連携強化でございます。これまでにも、様々旅行代理店に接触をしてきたところでございますが、やはり今後は東北新幹線を使って首都圏、あるいは東北方面から強い誘客力、あるいは商品開発力を持つJR東日本というのが一つのキーワードになろうかと思えます。こちらに対する働きかけを強化するとともに、ツアー担当者を招聘するなどして関係強化に努めてまいりたいというようなことです。

4点目としまして、拠点機能整備、これは先ほど申し上げました観光交流センターの整備でございます。

5番目としまして、その他、地域ブランドの再検討、これはちょっと厳しい言葉ですが、先ほど、皆さんにお渡ししたパンフレットの表紙には、「本州に一番近いみなみ北海道」というような表現が書かれてございます。なかなか、当地域の渡島西部四町、檜山南部5町というのは一括りにしたキーワードというのがなかなか難しいところでございますが、今後、宣伝経費をかけていくわけですから、本当にインパクトのあるキャッチフレーズは何なのかというところを、これは9町の考え方もあるのでございまいしょうが、できれば検討して行きたいというふうに考えてございます。

最後に、「地域おこし協力隊」による9町連携強化です。これは、次の12ページでご説明いたします。「地域おこし協力隊」とは何かということでございますが、これは総務省の制度でございまして、都市地域の住民を過疎地域に移住していただき、様々な地域おこし活動に従事していただく制度でございまして、本制度に基づき、自治体が都市住民の雇用をした場合、隊員1人に対して、特別交付税措置が講じられると、町の持ち出しなしで一定期間職員を雇えるという制度でございまして、この制度を活用しまして、木古内町としましては、都市地域の住民3名程度を雇用いたしまして、今後、観光交流センターで観光案内ですとか、あるいは企画提案などでもできる高い能力を有する観光コンシェルジュを養成してまいりたいというふうに考えてございます。現在の状況としましては、5月から募集を行い、現在2名、千葉県在住の38歳の男性、千歳市在住の23歳の女性につきまして採用を内定したところでございます。ちょっともう1人につきましては、現在追加募集を行っているところでございますが、残る1名の如何に関わらず、少なくともこの2名につきまして

は7月の2日から町として委嘱を行い業務を開始する予定でございます。

今後何をしていくのかということでございますが、今年度の主たる目標としまして、まずは当然ながら9町のかたがたに顔を覚えていただくこと、これが何より大切でございます。木古内も当然としまして、各町におけるイベントですとか、様々な場所に出向いて行って、まずは一緒に汗をかくと、手伝いをすると言うことで顔を覚えていただき、人間関係を築いていただくと。その課程におきまして、地域の様々な資源、情報を集め、情報発信をしていただくというあたりを今年度の主な計画にしていきたいというふうに思っております。

研修方法としましては、当然ながら当町が主体となってやる研修もございますし、今回本事業を北海道宝島旅行社という札幌の業者に委託をしているところもございます。ここは様々な他地域における地域おこし協力隊との連携もございますので、先進地域と一緒にやった活動とか、そういった形の研修も併せて、広域研修という形でやっていきたいというのが私どもの考え方でございます。以上でございます。

竹田委員長 ただいま、観光交流センターに関連した昨年度の委託業務報告書を要約したものを説明いただきました。報告書については、別冊で皆さんのお手元に配布になっていると思いますので、これについては後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

ただいまの件について何かございませんか。全般を通してでも結構です。

1点だけ確認したいのですが、新幹線駅舎の正面の絵柄はあるのですけれども、裏側のイメージと言いますか、バック、南側から見えるイメージの部分も、これは機構さんとのやりとりになると思いますが、その辺の資料等がもしあれば次回でも結構ですし、もし手持ちがあるのであれば、提出願いたいと思っております。

中尾室長。

中尾室長 ただいま委員長がご指摘のとおり北側の外観につきましてはこのような形でデザインがあるのですが、では、反対側はどのようなだろうというところは、私どもも承知をしておらず、かつ資料もいただいている状況でございました。そこで、今般、機構の担当者に電話でございまして確認をしまして、南側は多少駅員のための施設などもございまして、全く同じではありませんけれども、「概ねこの北側外観に近いような形になるのでは」というようなご返答をいただいたところでございます。以上でございます。

竹田委員長 他になければ、以上でまちづくり新幹線課については、これで終わりたいと思っております。どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 13:53

再開 14:01

(2)生涯学習課

1. 町民プールの改築工事について

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

教育委員会の皆さん、大変お疲れ様です。それでは生涯学習課の町民プールの改修工事

についてを議題といたします。プールの解体工事関連については、今定例会の中でも若干議論がありましたし、まず資料の説明をお願いいたします。

佐藤課長。

佐藤課長 それでは、資料に沿って説明します。

1ページから3ページですが、これはプールの上屋解体工事の概要でございます。きょう現在、もう既に2ページ目の工程表よりもかなり早く、きょう上屋の鉄骨はもう既に撤去されました。あとは、基礎の解体工事がまだ残っております。この工程表よりはかなり早く進んでおります。きょう、プールの中を壊れた所を点検しましたら、大きさ的にはそんなに大きな訳ではありませんけれども、やはり貫通していました。底の鉄板が、部材が垂直に落ちたものですから、一部、下まで貫通しておりました。建設水道課の担当職員がそれらの写真を撮りまして、保険、共済のほうに送るといような報告を受けています。図面はこのように資材の解体したものの仮置きであるとか、それから平板ブロックの置き場所だとかを書いておりますけれども、まずその鉄骨の撤去は終わったということでご報告申し上げます。

あと、3ページ目ですけれども、解体手順説明フローですけれども、この⑤番まで終わっております。⑥番の基礎コンクリート撤去がこれから残っております。まず解体につきましては、以上でございます。

続いて、資料2のプール改修についての取り組みの経過でございます。4ページです。定例会でも3月21日ということで、課内でご報告申し上げたということで申し上げていまして、3月26日以降の経過が書いております。

3月26日に北海道町村会の災害共済部の本間主管が来町されまして、上屋の崩落現場を視察査定して帰りました。

4月9日、第1回の改修準備作業部会を開催いたしております。メンバーは建設水道課の建築担当職員、あとは生涯学習課の体育、学校教育、社会教育全体で入っております。この中で、改修の基本方針を検討しました。それから、平成24年度のプール事業をどうしたらよいかということを検討しました。

4月10日、プール利用につきまして、知内町の教育委員会の担当者と木古内町の担当者が協議をしております。

20日、知内町の教育委員会へ正式に文書で、知内町の旧中の川小学校の町民第2プールを使用したいという依頼書を出しております。

5月2日に知内町の教育委員会から使用許可がおりております。

5月14日、2回目の改修作業部会を開催しました。このときは、規模や改修の工法、スケジュール等の検討をしております。

次の日、5月15日、第1回の改修検討委員会を開催しております。この構成メンバーは、社会教育委員2名、スポーツ推進委員2名、体育協会から1名、保育園、2園から各1名ずつで2名、学童保育1名、スポーツ少年団本部1名、子ども会育成連合会1名、合計10名で検討しております。この中で改修の基本方針、スケジュール等を検討しました。

5月24日、第3回の改修準備作業部会を開催しております。これは中身的には、プールの隣町、知内町と福島町のプールの視察をしてまいりました。そこで改修の工法だとか、改修内容の検討を参考にしております。

5月25日、これらを踏まえまして、町長と改修基本方針と改修スケジュールの原案を確認しております。

そして6月の定例議会に予算提案させていただきました。

今後の予定ですが、木古内小学校の先生が知内町の第2プールを、実際にどんな所か見に行くという予定になっています。それから、スクールバスや福祉バスの運転手による送迎路の確認、駐車場の確認も行います。それからプールの運営の周知ですが、6月下旬に町教委が作成したプール運営の手引きを学校から児童、生徒へ配布します。

それから、広報木古内7月号に掲載いたします。それから、プール運営の急な変更等につきましては、防災無線で周知することを確認いたします。これが、これまでの取り組みと今後の予定でございます。

引き続き、5ページ資料3をご覧ください。この町民プールの改修スケジュールにつきましては、議会の資料にも添付しておりますが、若干、会議の日程だとかがずれておりますので、それを修正しただけで、概ね同じものでございます。それで確認させていただきます。

まず、今年度、平成24年度につきましては、3月26日の査定から入っております。

上の①の共済金の査定、②の上屋解体工事のスケジュール、③プールの水槽の検査、④の改修準備部会、⑤の改修検討委員会、⑥の代替施設利用、これは依頼だとか、送迎だとか、監視業務について、⑦の改修基本案の作成スケジュール、⑧の改修基本・実施設計、⑨の建築確認申請、⑩の上屋改築・水槽改修工事の工程でございます。

それから、平成25年度、これは①上屋改築・水槽改修工事のスケジュール、それから②のプールの使用。このスケジュールを立てるにあたりまして、まず代替施設といいますが、プールを知内町にお願いするわけですけれども、それは今年度限りで来年度から自前のプールを使用したいということを念頭におきまして、このようなスケジュールを立てました。

6月定例で経費のご承認をいただきました。これから入札等の事業がありまして、7月、8月、9月、10月の後期で基本実施設計を委託するということになっております。この間、ある程度、粗々概算の工事費を算定しまして、9月の定例会までには工事費の予算提案をさせていただきたいと思っております。いま、鉄骨だとかの構造計算、確認申請が時間がかかりますので、11月、12月、2か月間くらいかけて確認申請をとろうというふうに考えております。

それから、今年度の1月、2月、3月の工事とありますけれども、この中で例えば杭打ちが必要なら杭打ちだとか、冬場でもできる工事を手がける。それから、鉄鋼の発注、この間鉄鋼の製作だとかが考えられます。

それから25年度に入りまして、まず鉄骨の組み立てから、それから基礎の関係から詳しい工程表がまだできておりませんが、6月いっぱいまでには水槽の改修と上屋の改築を行いまして、7月の夏休みちょっと前頃から、これまで通常プールを町民プールで運営していた時期と同じくらいの日数を使用するような工程になっております。以上が資料3の町民プール改修スケジュールでございます。

続きまして、6ページ、資料4をご覧ください。これは、今年度のプール事業の計画でございます。利用するプールは知内町、第2町民プール、旧中の川小学校のプールでございます。利用期間は7月7日から9月2日を予定しております。

利用団体として考えられますが、木古内小学校、これはまずプール授業ですね。授業日数は9日間、午前中は2学年ごと。利用児童数はだいたい52人から55人、これは教員も含むということでございます。

それは、永盛保育園さんで使用日数は2日間、利用園児数が20人、これは保育士を含みます。木古内保育園さん、使用日数が7日間、利用園児数が12人、これも保育士を含みます。

これから学童保育、使用日数は9日間、これは午後です。利用数は25人、これは先生も含みます。

それから⑤番の夏休み期間中のプール事業ですけれども、夏休みは今年の7月27日から8月の20日まで、25日間ですが、送迎の対象者は、小・中学生ということにしております。平日のみの14日間です。

それから、一般町民、これは幼児を含みますが、利用する期間は7月7日から9月2日ですけれども、これは開放します。ただ、一般のかたがたは、送迎は考えておりません。

4の送迎体制ですけれども、木古内小学校のプール授業は、スクールバスと福祉バスを考えております。それから、永盛保育園は福祉バス、木古内保育園は保育園バス、保育園バスということは、自園、自分のところの保育園バスで送迎をするというふうに答えをいただいております。学童保育はスクールバス、夏休み期間中のプール事業につきましては、スクールバスです。平日のみです。送迎回数は、午前1回、午後2回、バスの発着場所は中央公民館裏の駐車場を予定しております。それから、先ほども申しましたが、一般町民、幼児を含むのですけれども、それぞれ各自で行っていただきたいというふうに考えております。⑤番の監視体制ですが、監視員は木古内町から2名募集いたします。すでに、防災無線でお聞きになったと思いますが、現在募集事務中でございます。知内町から1名ということで、3名体制で監視を行います。

それから、業務の内容ですけれども、臨時職員さんの業務の内容ですが、バス利用児童生徒の人数の確認、乗降車時の安全確認、遊泳の監視、プール全体の安全確認、使用時のマナーの指導、プール及び付帯施設の清掃というふうに考えております。

次に8ページです。利用予定表ですけれども、いま申し上げましたものを表で表しております。この下のほうにバスの運行時間が書いております。午前は1便、午後2便ですけれども、午前は公民館裏の駐車場を9時15分に出発しまして、中の川小学校に9時半に到着する予定です。

それから午前中の帰りは、旧中の川小学校から11時30分に出発しまして、公民館裏駐車場に11時45分着ということでございます。午後の第1便ですが、午後は13時15分に公民館裏を出発しまして、中の川小学校に13時30分着と。それから、もう1便は14時15分に公民館裏駐車場を出発しまして、中の川小学校に14時30分に着きます。この便は学童保育に配慮した便でございます。学童保育さんのほうから、午後の便の要望がございまして、それを載せております。

それから下のほうは、逆に帰る便の2便の時間でございます。資料につきましては以上です。

竹田委員長 ただいま町民プール改築工事の説明をいただきました。

これから質疑を受けます。東出委員。

東出委員 細かいことなのですからけれども、確認させてください。どちらにしても知内のほうで好意的に貸してくれるということになったのですけれども、水道料だとかプールの水の消毒だとか、そういうようなものの関係はどういうふうになっているのか教えてほしいし、昨日、きょう確か、プールの穴が空いている所の写真を撮って送ったということですが、概ね保険の決定はいつ頃になるのかという部分の説明をしていただきたいと思えますし、できれば来年の夏には自前でオープンになるのでしょうかけれども、たしか議場でも議論になったと思うのですけれども、現状の大きさにするのか、それから上屋を何か小さくすると言ったのですけれども、ある程度、そのプールの長さというものを考えた場合に、あまり縮小するのめどうかと思うのですけれども、その辺の見解をこの機会に教えていただきたい、以上3点です。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤課長 まず、経費の負担につきましては、教育長と私と知内町の教育委員会にお邪魔したときに、その話題について、こちらのほうから「負担金を払わなくていいか」ということで、「どうしましょう」とお話をしました。ところが、「そういうものは一切要らない」ということを言っていただきまして、ただ、監視体制が1人だということでしたので、「では、監視の部分のうちで、もちろん当初から予算を見えていますので、そちらのほうを、うちのほうで2人分探させていただきます」ということで、了解を得ております。

それから、保険の関係ですけれども、保険はきょう建水課の担当の人ですが、写真を撮っています。ですから、まだ送ったかどうかちょっとはつきりしませんけれども、午前中は写真を撮っておりました。それで、いつその保険の支払いだとか、額だとかの決定がおりるのは、まだ報告を受けておりません。たぶん、それを送ってからでないといけないのかなと思います。

それから寸法につきましては、定例会でもちょっとお話をしたのですけれども、いま、だいたい形と言いますか、面積を想定しているのが、概ね1,000㎡でございます。そして、いま、だいたい1,300㎡ほどありますので、それでも十分プールサイドのスペースはとれる計算でございます。

あとは、プールのコースが現在7コースあります。その他に幼児用プールと低学年プールがつながっております。幼児用プールと低学年プールの規模につきましては現状並みにしまして、7コースあるものを5コースに減らしてもいいのではないかとというふうに考えております。いまの使用状況を見ますと、人数からいきましてもそれで間に合うというふうな想定で考えています。

それからあとの、寸法だとかはこんな感じでよろしいでしょうか。以上でございます。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 知内町も好意的に、水道料も結構なトン数、何日で水を取り替えるのかもわからないけれども、相当なトン数でしょう。7月の7日からオープンして、9月の頭まで。そうすると、7月いっぱい、8月いっぱい、2か月でしょう。そうすると、その間の相当量の水、相当なトン数だと思うのです。それを好意的に甘えていいものなのか、結構な金額になると思うので、その辺教育長どうでしょう。最終的にその言葉に甘えていくのか、何らかの形でと言ってもね、自治体間同士でまさか、個人であれば話は別でしょうけれども。はたして、それでいいのかなという部分では、ちょっと懸念を持っているのですけれども、

その辺の見解をお願いしたいと思います。

あとは、プールの大きさにしては、これから少子化の傾向も顕著に表れているし、7つから5つのコースに変更するというのは、私はわからないわけではないのですが、もし、いまのプールでいままでやってきた中で、「これがあればよかったな」とか、「これは要らないな」とか、「これからこういうものが必要だな」というものの精査をしてあれば、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。保険金はわかりました。

竹田委員長 教育長。

野村教育長 ただいま東出委員のほうから2点のご質問がありました。私からは1点目について、プール使用に関わる費用の負担というようなことについて申し上げたいと思います。6月定例会の折にも教育長諸報告の中で、3月の定例会が終わったあとに、さっそく、田中教育長が教育委員会のほうにまいりまして、「実はプールが使用できない、知内のプールを利用できないか」というようなお話をしてお聞きしたところです。知内の議会では、もう既に、「木古内のプールが崩落して、このシーズン使えないだろうと、便宜を図ってやれ」というような心強いお話をしてお聞きしました。私のほうは、「プールを使用させてほしい。それと大分の経費負担をする」というような二つの考えで行きました。ところが、「十分、使ってください。経費負担については要りません」というような非常に温かい気持ちのお話をしてお聞きして、ただ、子どもたちが、そこでプール学習、遊びをするわけですので、危険が付きものでございます。安全体制について、万全な体制をとって行きたいというような話の中で、当町の教育委員会としても警備員の監視体制を充実するというようなことで知内の教育委員会のほうに申し添えているところでございます。

知内町の第2プールは、1日に20人くらいの利用だそうです。木古内町の利用については、この3年間の平均でだいたい50名から60名くらいの利用でございます。したがって、中の川プールを使うことによって、利用させていただいて、そして子どもたちのプール環境を整える意味でも監視体制を充実してまいりたいというふうに思っています。経費負担については、本当に水の汚れだとか、利用に伴う万一の破損とか、その部分もあろうかと思えますということで、うちの気持ちも伝えたわけですが、「その経費負担については要りません」というようなことでございました。そういう気持ちに甘えて使わせていただきたいなというふうにいま考えているところでございます。よろしいですか。2点目をお願いします。

東出委員 2点目をお願いします。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤課長 2点目は、新しく考えている施設内、どんなふうにしたいのかということのお尋ねですが、いまの段階で一つ考えているのは、採暖室を考えております。どうしても長い時間プールに入っていると寒くなりますし、福島町のプールを見させていただいたら、採暖室があるのですね。前からこの採暖室もあればいいなという話はいろいろなかたから聞いていました。今度の設計の中には採暖室を盛り込みたいなと思っております。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 1点だけお聞きします。実は私も当時、約20年前に担当したことがありまして、プールの水槽ですね、いま7月いっぱい検査の結果がどういうふうになるかわからないということですが、既に出てから40年くらいになっていますか。私がいた時も修

繕、修繕でずっと来ました。はたして、そのまま使えるものかどうか。上屋を造った、水槽がだめだった、やり直しだというふうなことになりはしないかということをご心配ですので、この結果、先ほど見た破裂した所に通過している時点のあれを見たら、現状やればわかるだろうけれども、状況としてどういう見解でいるか。もし、新しく全部取り替えるとなれば、かなりの金額がかかると思うのですよね。どういう見解かお知らせください。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤課長 今のお尋ねですけれども、先ほども私が報告しましたけれども、穴が実際空いております。それから、直角に入った所以外にやはり梁が落ちている。凹んだ所が数か所あります。いまおっしゃいましたけれども、約40年経過しておりますので、いままで何回もペンキを塗ったり、補修をしたりして使っております。実際、上屋だけ新しくして、下のほうをそのままということにはならないと思います。そこで、設計の中でどのようになるかまだこれははっきり決まっておりますけれども、一つの方法としましては、今あるプールをそのまま利用しまして、内側に例えば、一つの例としてFRPではってやるとか、そういうふうな方法もあります。あともう一つは、全く取ってしまって造る方法ですね。これはこれから検討しなければ、今あるものを少し埋めて、簡単に言ったら埋めて使う方法と、新しく造り直す方法と、その両方の面でいまちょっとこれから検討しなければいけない課題でございます。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 レーンの長さは何mなのかということと、7レーンから5レーンにするということにしたようすけれども、これは教育現場とお話をしましたか。ということは、水泳の競技をやる時は、両サイドの2レーンは使わないのです、わかっていますか。なぜか、危ないからです。5レーンであれば中の3レーンしか使えないです。すると、やはり小学生高学年になると、やはり競争をやらせるのですよね、タイムをとって。だから、そうすると3レーンしか使えないということは、5レーンあっても3人しか用意できないのです。だから、そういう意味では、やはり教育現場とこの辺を了解してもらっておかないと、例えば55人競技をやったら3人ずつです。7レーンだと5人ずつだから10回で終わる。5人ずつで50人いればですよ。それが3人ずつだと17回かかるわけだから時間もかかるわけです。だから、そういうことは教育現場とは大事なことですよ。

それと、40年前と言ったらコンクリートの耐用年数終わっていますよ、もう。課長だって、そっこのほうの知識がある人でないですか。建築の1級を持っているのですから。そうしたら、40年も前のFRPであれして上屋を建てたと。問題は地震ですよ。

今、防災計画の中で、例えば今まで老健だとか病院を建てて、震度6だとか、6強だとかという設計、物を建てる時にはそういう試算をするわけでしょう。そうしたら、40年前のコンクリートがどうかと言うのは、なんだか常識でもわかりそうな気がしますけどね。

もう、思い切って全面改築というような方向性は、教育委員会のほうからは言えないのですか。私は、例えば財政に対しても、教育委員会で「だめです、なんとか。」と、こう言えないのかと思って不思議です。それは、子どもの命を守ることもあるわけですが、ある意味では。そうしたら、少し強く、財政当局にも話をすれば、何となく解決するのではないのかなという気はしないでもないのだけれども、40年経っているコンクリート構造物の、まして昔です、本当に昔ですよ40年ですから、そういうことを考えたら、どうですか課長。

竹田委員長 佐藤課長。

佐藤課長 先ほども申しましたけれども、方法論として2つ考えられます。

1つは、まったく今、又地委員さんがおっしゃったように取ってしまって新しくする。もう1つは、今の水槽というのは、鉄板なのです。縦、横というか、ようは船と同じです。数mmの鉄板で、底に穴が空いたと。それを再利用して使う方法論の1つとしましては、それをコンクリートの型枠のような形に考えればいいですね。そこに、コンクリートを流しまして、内側にFRPなり1つの、ステンレスでも何でもいいのですが、そういう内梁を張るという工法が考えられます。ですから、古いコンクリートを直接使うということにはなりません。あと、プール水槽の回りのコンクリートにつきましては、そのように考えています。再利用するにしても、古いコンクリートは使うことになりません。

竹田委員長 暫時、休憩します。

休憩 14:35

再開 14:41

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

佐藤課長。

佐藤課長 寸法につきましては、まだこれは1つの案でございます。ですから、今後全面改築になる可能性もありますし、いまのものをいま、たまたま寸法の件はいまあるものを利用した場合の想定でございますので、今後また検討委員会を開きまして、もっと詰めていきたいと思っております。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 今、そういう課長から検討委員会とかという話が出たので、この常任委員会として全面改築で25mレーンの設置を要望したい。だめでしょうか。皆さんに諮ってください。

竹田委員長 ただいまご意見がありました25mレーン、全面改築というようなことで議会として要望するというので、皆さんいかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 そうすれば委員会として、全面改築、25m、5レーンの新しいプールの要望をしたいというふうに。

教育長。

野村教育長 プールの規模については、ご意見を賜りました。

常任委員会としての要望ということで、いま言われた今後プールの改修につきまして、鋭意配意しながら進めてまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

竹田委員長 プールの改築については、議会として7月に厚沢部のプール施設等も視察しようという計画もありますので、その後、場合によってはまた再度プールについて事務調査をする可能性もありますので、その結果、今後の動きがまた出て来るということでご承知いただきたいと思っております。

他にございませんか。岩館委員。

岩館委員 議長ということであまり委員会で言うことは馴染まないと思っておりますけれども、

1つだけ、いま出ました、なぜ厚沢部に我々がプールを見に行くかという疑問なのですが、これは厚沢部が「木のまち」です。うちの町もスギの町ということで、町長も渡島地方のスギの会長をやっているという中で、厚沢部がプールを使える所は木でやっていると。これは、農水省からも木を使えば使うだけ農林省から予算が多く出てくるような話なのです。それで、我々も木の町としての1つの基本方針に則って、木でどういうふうに厚沢部がやっているのか、あるいは鉄骨と木と組み合わせてどういうふうにやっているのか、それを研究するのに、7月の18日に既に向こうの議会、あるいは担当者と打ち合わせをして「どうぞ来てください」ということで協議している最中ですので、そういう発想の中で我々も勉強会に行って来ますので、できればやはり知内さん、福島さんのプールを見たようですけれども、やはり厚沢部町の近代的な木を使って、どれまでやっているのか、その辺1回教育委員会としても見ておく必要があるのではないかと、そういう勉強を我々と一緒にして、やはり共通課題を認識しながら進めて行くというのが、その町の特色をどこで出して行くか。ただ、鉄骨でやればいい、あるいはコンクリートでやればいいという問題でなく、やはり木の町としてのイメージをどこで出すか、そういう勉強に行って来る予定を組んでおりますので、ひとつ皆さんもそういう気持ちがあるのであれば、やはり私は少なくとも町長の査定の中で、町長に相談したら、町長は「こういうところ、やはりうちは木もスギの町だから、使えるところをどういうふうに使ったらいいのか」という話も出てよかったですのではないのかなと思うのですけれども、そういう話もきょうは出ないようですから、あえて我々のほうでそういう予定を組んでいるということもお知らせして、皆さんも一緒にできれば違う日でもいいですから、勉強していただきたいと思えます。

竹田委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、以上で教育委員会の皆さん、ご苦労様でした。

暫時休憩をいたします。

休憩 14:47

再開 15:01

(3) 国保病院

1. 地方公営企業法の全部適用について

竹田委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

病院の皆さん、大変ご苦労様です。それでは、昨年の第7回11月11日に話題になりました地方公営企業法の全部適用について議題といたします。きょうは特に資料がないということですが、議会とすれば11月にいただいた資料しかないわけですから、その後病院での内部での全部適用についての議論を含めてどういう現段階での状況等について説明を求めます。

事務長。

地本病院事務長 昨年の11月、総務・経済常任委員会において全適に向けた資料を提出し説明をしていたところでございます。その後、委員会のほうから導入に向けての時期につ

いては、もう少しゆっくり考えて貰って、しかし、管理者を探すことについてはよろしいという方向を出してもらい、その後管理者を予定しておりました医師から前向きなご返答が来ました。町長との面談、病院長との面談、医局、常勤医師との懇談を踏まえ6月4日、町長と再度、小澤医師でございますけれども、面談をして、その方向性を出したということでございます。その、小澤医師でございますけれども、現在70才で住所は函館市花園町、昭和43年に弘前大学医学部を卒業後、大学において昭和59年に弘前大学の第2外科助教授となりました。消化器外科でございます。その後、弘前大学をお辞めになりまして、昭和61年に市立函館病院の外科医長として函館市のほうに赴任しまして、平成8年、副院長、平成18年定年に基づいて市立函館病院を退職をいたしました。平成19年においてジャイカという国際協力機構でシニアボランティアとしてモロッコ王国へ赴任をいたしました。2年間でございます。病院の運営、経営に携わってきたようでございます。帰ってきましてから平成21年瀬田クリニック札幌、常勤医師、平成22年に瀬田クリニック札幌の院長として仕事をしておりました。平成24年5月にはこの瀬田クリニックを退職をしております。

先生は現在、退職もしたということもありまして、本人の面談においては、町の体制が整い、全部適用の条例ということがあります。だと思えますけど、次第勤務することを確認いたしました。私どもとしては、この10月1日に向けて、全部適用の導入に向けて、いま現在は条例、規程をいま作成中でございます。したがって、私どもとしては10月1日をもとに事務を進めていきたいというふうに思っている所でございます。現在の状況は以上でございます。

竹田委員長 ただいま事務長から管理者の、前から言われています、市立函館病院の副院長さんの内諾を得たということで、この6月4日には町長との面談をして再度確認したと。それと、現在いる院長を含め医師との面談というか、その話し合いも整ったということですね。このことについて、皆さんからそれでそのことによって10月1日。吉田委員。

吉田委員 この件については去年の11月以降、いろいろ皆さんの意見がありました。そして今回、5月の臨時会の中で町長は執行方針の中で、全部適用に向けてということを明言されています。その中で今回、この小澤医師のある程度もう進んできたのかなと踏まえた中で、やはり心配されるのは現医師の処遇とそれも話をされていますので、小澤医師云々より、いかにこの病院がいまの現在の病院が全部適用になった場合に、町民に負担を最後はかからないような病院経営をできるのかということに限られてくると思うのです。その辺で、どのような手腕を発揮されるのか、たぶん、院長として来るのか、その辺の話、ただの医師として勤めてくれるのか、当然いま医師不足の中で現有体制の中で医師がひとり増えるような話になってしまうのかなと気がするのでその辺もっと詳しく話をしたい。そして、消化器外科ということなので麻酔科の資格を持っているのか、その先生はということもやはりちょっと気になるころなので、そういうことでわかっている範囲内でもう少し説明をしていただきたいと思います。

竹田委員長 事務長。

地本病院事務長 昨年の11月の総務・経済常任委員会で管理者の任用等については資料として提出しております。この管理者は、町長に代わってといいますか財務、組織、人事すべてこの管理者は行くと。したがって、この管理者は別に医者ではなくてもよろしいのでございますけれども、やはり医師をまとめるということでは医師がベストということで医

師を探してまいりました。結果的に小澤先生は医師でございますので、医師としての業務はどうするかという話は詰めておりました、年齢も年齢ですから一応医師不足というのは理解しているという中で、いまは外来にも、ひとこま、ふたこま入るという予定でございます。消化器外科、麻酔科で麻酔の免許は持っておりません。消化器外科ですから消化器内科、消化器系であればすべてにおいて内科も含めて対応できるかなという話です。現在、札幌に直近までおりました瀬田クリニックはガン治療をするところでございます、それらの経験を活かして何か出来ればという話をしております。先生としてはむしろ、何でも相談を受けられるような医者になっていきたいなということをお話しておりました。そういう意味では管理者でありながらも医師の診療業務を行うということでございます。以上です。

竹田委員長 よろしいですか。平野委員。

平野委員 昨年全適の話がありまして、我々も松前の病院に視察に行きまして、この全適がどうなのかという話の中で、これは全適にする、しないの以前に病院としての資質の向上、あるいは医者の向上、レベルを上げることがこの病院の再建に向けて行くという認識を私自身は受けました。それで、どうも全適にするというのが小澤先生の年齢が70ということで、いまの規則ではこの年齢のかたを医者として受け入れられないので、この全適にすることによって、ルールを変えてこの小澤さんを迎えるためにこのルールにするのかなという思いがしないでもないのですが、いま小澤先生から来ていただくという流れになった中で、この先生も確かに函館病院の副院長、それからモロッコに行きまして病院の指導をしてきたということで経歴は確かに凄いのですけれども、いま木古内にこの70才の年齢で来られて、一番期待できる部分というのはどのような期待を含めてこのかたを迎えられますか。その辺で1点に限らず何点かあればお聞かせください。

竹田委員長 地本事務長。

地本病院事務長 正直なところを申し上げますと、私が平成20年に病院に来たときに、その病院の運営方針と申しますか、それをどのように構築をするか。では、現在あるのか、将来的に新しい病院に向けてどうするのかという、そういうミッション、病院長のミッション、あるいは事務系のミッション、目的をしっかりと持ちたいなというふうに思っておりました。しかし、我々事務サイドについては、それなりの数字を含めて考えを述べることは可能でございます。それをペーパーにすることも可能でございます。しかし、最終的には医師の協力がなければすべてが上手くいかないというのが壁でございました。そこをまとめるのは、言わんと誰かということになりますけれども、そこで、やはり本来は町長がトップですけれども、やはり、医局をまとめるのは医者でなければだめだというのは常々思ってまいりましたので、その辺でやはり経営手腕を発揮できる人を探したほうがいいのではと。ここがいま、病院に求められる大きな課題だろうというふうに思いました。そこで、では全適を入れて管理者が来たときに、ではどういうことを期待をするのかということになりますと、いま国が求めているのは施設から在宅です。この4月の診療報酬も明確にそれを打ち出して来ております。おそらく2年後にもう1回来ると思いますけれども、全てが在宅の志向です。そういうことで、包括的に地域包括ケア的な方向を打ち出していかなければ、病院が、それは何かというと予防から健診、そして治療、そして在宅復帰、このトータルな医療体制方向を出さなければ国が進もうとしている診療方針について行けな

いだろうというふうな思いがあります。それらを含めて、この包括的なケアを含めてこの管理者と病院が一体となって方向性を作りあげて医療を提供していきたいというふうな思いが大きな狙いでございます。包括ケアというのは様々な定義がありますがけれども、先程言ったように、町は医療、保健、福祉の町としての柱を持っているわけでありますから、それを肉付けしていく、いま以上に肉付けをしていく、施設はあるけれどもソフトはどうかと、人的なことを含めてどうなのかということも一方でありますから、それらを含めて充実を図っていきたいという思いで、この管理者に期待をしているところでございます。以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 国がいま在宅に変わってきていると。そのような方針を打ち出していると言いますがけれども、はたして、いまの国保病院が国が示すラインにたどり着いているのかといったら、全然それに国の方針に合わせる前に、いまの現状で町民に喜ばれるような方向を示さなければ僕はいけないと思います。なので、当然、国の政策や考えはありますけれども、それにとらわれることなく、この全適にすることにしてもおそらく町民に喜ばれるような病院にするための改革だと思いますので、僕は、その国の方針を一番という意見ではなく、町民のいまの意見を素直に受け入れて改善する方法を取り組んでいただきたいと思います。それと、この小澤先生もお年が70才でどの程度健康なのかわかりませんが、今後、病院を改革していくにあたって何年間改革にかかるのか。あるいは改革が成功するまでに、この小澤先生ははたして元気でいられるのかという部分で非常に不安に感じます。それで、僕が期待するのは経緯、経験から他の医師さんとの連絡、パイプですか、小澤先生が松前の病院の院長さんのように、「この先生がいるからこの病院に行きたい」というような太いパイプがあるかたであることを多いに期待します。その辺の人的つながりの部分については、いま事務長のほうから説明がなかったのですがいかがでしょうか。

竹田委員長 事務長。

地本病院事務長 先程経歴をお話ししましたがけれども、弘前大学と函病しかありません。それで弘前大学でも70才ですから、退官は65才ですか、そういうことを考えると自分の仲間を含めて、全てがもう一線を退いているというかたが多いと聞いております。しかし、その上でもパイプがあるかどうかということでは、おそらく函病時代の仲間がけっこういるというふうに思いますけれども、なかなか、いまはいるか、いないかと言われても、なかなか私どもは、即答は正直なところ答えられない状況でございます。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 小澤先生のことに関してはわかりました。前回出された資料、あなたがたからこの資料が出てきたので松前に私達は行ってきたわけです。それで行ってきた中で、あなたのほうから出された資料に間違いがある。あるいはこれはちょっと違うのではないかという部分が何点か、松前の院長さんと管理者と話しをしている中で出てきたと思われるのです。それで、皆さん、前の全部適用移行におけるメリット、デメリットという部分があるわけなので、この辺を確認しながら、少し全適の議論をしたほうが良いのではないのかなど。それは基本的には管理者を置いて、管理者を置かないと全適にならないというのであれば、それはそれとしていいのですけれども、あなたがたが描いてきてメリット、デメリット、こうなのだということを私達に提示したわけです。この確認をすると同時に改革

プラン、平成21年の3月24日に議会に提示してある木古内町国保病院改革プランこれの検証を少ししながら、全部適用に行くためにはいろいろな問題をクリアしないとだめな問題があるのです、ありますね。町職労の関係だとか。そういうものがあるので、その辺を順を追って、ちょっと整理して行ったほうがいいのではないかと委員長そう思うのですが。

竹田委員長 事務長、この11月11日の資料は持っていますよね。このいま又地委員から出された全部適用移行におけるメリット、デメリットこの部分で、もし、この資料を作った時点から現時点では、こういう部分は若干文言と違うという部分があれば、もし、このとおりメリットはこういうメリットはありますよということであれば、それはそれでそういう認識の元で進めて行かなければならないと思うのですが。事務長。

地本病院事務長 むしろこの問題、メリット、デメリットいろいろ何点か書いてありますけれども、これについておかしいのではないかと、むしろ指摘された段階で、私どものほうで答えをしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 そう言わないで、あなたのほうから出されたメリット①これはこうなのです。私にしたら、たとえば④にしたら事業管理者、医師の配置により医師の確保が期待できる、けれども70才です。当時、第一線でやっていたときよりも人脈云々にはわかりませんという話になるから、この部分では知りたいと。ですから、メリットはこうです。ただ、私たちが松前に行っているいろいろ事務調査をした中で、松前の院長が言ってくれた部分、この5つ以外にもまだあるのです、いろいろ尋ねたこと。それは、あなたの説明、「⑤までこうです、ああです」と言った後に委員のほうから私は出ると思っているのです。ですから順を追って。

竹田委員長 地本事務長。

地本病院事務長 それでは、当時の資料の19ページなのですけれども、全適に向けてのメリット、デメリットなのですけれども、メリットとしては1組織の独立、管理者の設置により経営責任の明確化と自立性の拡大を図られる。これは現在は、財務より適用されておりません。その組織を作っていく上で人事をどうするか。ここはすべて町長の権限につくされております。したがって、今度は管理者が全部の権限を管理者に移行されるわけで、明確にこの経営の責任というのは、病院、管理者をトップにして、そこにいる参加の職員、全員がやはり責任が明確な職員である以上は明確なる、したがって、しっかりとしたビジョンを持って経営を図っていくと、それが自立性の拡大を図れるという意味でございます。このビジョンを管理者を中心として作っていくというのが大きな狙いでございます。

2番目は、職員の人事権が与えられるので、採用が全て管理者に採用権があります。したがって、専門職のある職員が可能になるということです。例をあげますと、自治体病院の多くの課題のひとつとして、本庁と病院との人事交流があるがために、そこで1、2年病院のノウハウを知らないうちに、わからないうちに異動してしまう。ここが一番の大きな問題として、指摘もされております。なかなか専門性のプロパーとして育てていくことがなかなか難しいというのが一方で指摘をされております。これらを含めて、そういう配置が管理者の権限の中で採用して配置が可能になってくると。しかし、これはきちんとした町の採用ルールにもありますから、それに基づいてやるというふうに思っております。

次に③として、独立採算性、もともと公営企業が求めているのは独立採算制でございます

す。いままでは、過去を振り返って見ますと、赤字の時は3月に赤字補填をして帳尻を合わせるという流れで来ました。ここは平成20年から変えまして、むしろ赤字でもならないように一生懸命病院の職員が、意識改革をして経営努力に励むというのが大きな狙いでございます。

4番目、ここが管理者の配置に医師の確保が期待をできる、あくまでも期待でございます。先ほど言ったように松前のお話も出ましたように、うちの管理者がどれだけのネットワークを持っているかは承知をしていないところでございますが、病院の運営方針が明確になって、近い将来、魅力ある病院になったとすれば、自ずからこの問題は、一步一步確保には、いままで以上にならないように確保が進められるというふうに期待をしているところでございます。

⑤行政職員との均等を図るため、一律の行っている削減等、見直しがかげれることができるという規程です。極端にいうと赤字であれば、削減はできるという。これはあくまでも病院の労働組合があるとすれば、労働協約に基づいて法律でやらなければなりません。一方的に赤字だからと削減というのは、これはなかなかできない。話し合いです、交渉です。その中で決めていくと。もう一方では、いま看護師不足等が言われています。その中では、例えばの例をあげますと函館から通っても通勤手当がほとんど出ないとか、「では、それだったら木古内はちょっと無理ですね」という事も声としてはあるわけでございますけれども、これはいまは行政職員と均等を図っているためでございます。この辺で、医療従事者の確保の一貫として、例えばそこを労使の話し合いの中で、ここを緩和していくかということも一つには可能かということでございます。それによって、医療従事者を確保もひとつは可能になってくるということでございます。

デメリットとして、①職員構成や労働組合との調整が生じるため、労務管理業務が増大になる。現在は、木古内自治体労働組合、自治労も1本化でございますから、総務課長が窓口になって交渉をしています。病院問題全て交渉しています。今後は、事務長を中心とした労務管理をしていかなければならない。交渉もそこで行われていくということになってございます。もう一方で職員構成とするならば、いま町の総務でやっている仕事も一部はこちらの庶務でやらなければならないという部分では労務が増えるということでございます。②の事業管理者が医療従事者でなければ、人件費がぞうこうするのは当然でございます。ここは医師としての業務をしてもらうという事でございますので、その先生の診療に期待をしているところでございます。以上メリットとデメリットをかいつまんて報告いたしました。以上です。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 いま事務長のほうからここにあるメリット、デメリットについて大したあれではないですけれども細部に渡って説明をいただいたし、その小澤先生の事もいろいろと聞かされているし、実際その函病で全部適用に移行する時点の前準備をして来たのが小澤先生であるということも私は自分なりに情報として得ていました。そして全部適用になってから、私も年なのでということで退職したらしいですけれども、いま函病は、これによって黒字化になっているようですけれども、私はそういうような面ではこの小澤先生が来てくれるということに関しては、実際期待はしております。うちの病院も何とか函病を立て直した時のような形で立て直してもらえればなという期待はしております。ただ半面、や

はり今回一般質問でもやって再質問もあえてしなかったのですけれども、この先生が来てもらうことによって、とりあえず医師は1名確保というふうに理解していいわけですよ、医者免許持っているわけですから。実際に経営に携わりながら自分も診療に着くというふうに理解するのですが、ただ、いますぐそうすることによって、なかなか患者も管理者が決まりました。医師1人が来ましたと言っても、なかなか経営的にはぐんとすぐ患者が増えるということはありませんよ。ただ、そこで、将来的にはいいのですが、いま現実医師をこれからいろいろな面で話をするのでしようけれども、その収支を考えた中で医者の給料面とか、それからうちにすれば、できれば木古内に定住できるものなのか、どうなのか、その辺まではちょっと詰めた経緯があるかどうか、どうでしょうか。

竹田委員長 事務長。

地本病院事務長 医師の給料面というのは、このかたのことを指しているのです。管理者、本州はこの全適を入れて管理者を導入しているところは結構多いです。それで函館を含め、小樽、稚内、北海道はそんなに多くはありません。その管理者の給料は、ほぼ副町長、副市長と同額となって、だいたい参考とすればそうです。ではそれであれば、医師ですから、医師のやはりほかに医師というものを何かの手当を付けてやっているケースがあります。ここはまだ細部は決めておりませんが、基本的には副町長の特別職等の条例に基づく条例それを参考にするという流れでございます。それと定住ですが、木古内の医師住宅があればそこに住むという事になっています。以上です。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 後段のほうは大変ありがたい話で、うちの医師住宅に入ってくれるというのであれば、これにこした事はないし、いま聞かされて我々もいいなという部分での評価をしたのですが、ただどうでしょう。なかなか、以前にも又地委員から話されていたのですけれども、医師の給料をもう少しやったらどうなのだという議論もあったのです。ただ、うちの町長、副市長の給料なのですから、そうすると、うちの場合ですと、最低、歯科の先生で月100万円くらいですよ、臨時ですけれど。常勤医ですと、それ以上になるのだらうと、年間はわかりませんが、やはり給与面においてもやはりそういうような部分では、いまの院長クラスの院長手当を取ってしまっても、普通の医師にして戻ってても、私はやはりその人を年齢は70才かわかりませんが、医者は若いですよ。普通の一般人から見たら、我々百姓やってた人間よりずっと若い。医者の不用心というのがあるのですが、そういうような面ではやはりきちんと、いままでこれだけ苦労したので、医者がいなくていなくてあなた達、去年1年やって結果が出なければ何もやっていないと同じでしょう。私、言ったけれどもそうなんです。結果出ないとだめなので、結果を出して、もし来てもらえるのであれば、いまいる医師と合わせるべきです。その辺どうですか。

竹田委員長 地本事務長。

地本病院事務長 医師の定年は65才でございます。それで70才という事もあって、ですから現職の医師とは同等なのかという話ではないような気がいたします。この管理者というのは、もともと診療をするための管理者ではなくて経営等々全般にやる管理者ですから、手腕はそこに行っております。がしかし一方では、病院全体あるいは患者の動向を見るためには、診療もしなければ流れはわからないということもあって診療を行います。したが

いまして、副町長の給料をベースとしながらも、医師である以上は、医師の業務をするということになれば、そこはやはりいろいろな手当が、どこでも例えば医師業務手当とかそういうようにやはりいっぱい付けておいて、調整手当を付けている病院、自治体もあります。そういう形でいまの医師、少なくとも若い人でいまいる医師は1,800万円ぐらいはありますけれども、そこまでいくかどうかはわかりませんが、しかし、本人の意向を含めれば、おそらくそんなに貰いたくないような気もいたします。やはり、年齢を含めて未知の世界に入ってくるわけですから、そこは自分がみんなと協力し合ってやって行きたいという本音があるとすれば、みんなよりも給料多くもらうのはきっと本音ではないと思います。その辺は、全体的な全道のやっている管理者の給与等を参考にしてそれも決めて行きたいというふうに思っております。以上です。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 その辺はわかりました。それで、先ほど前段に事務長の説明の中では平野委員も聞いたのですけれども、病院長それから町長、それからいまいる常勤医と話をされて、この辺については病院長もわかりましたといままで病院長、はっきり言ってあまり経営に関してはノータッチみたいな人でしたからあれなのでしょうけれども、その他の医局の先生とも、やはりここはお互いの話し合いになってくると思うのですけれども、その辺に事務長が同席したのかしないのかわかりませんが、本当にその辺の部分では、あなたの考えている中ではうまくやっていけそうだなと。また、うまくこれから木古内町国保病院の中での医局のチームワークも何ら問題なく行くのかなと、いうふうに私は想像よりできないのですけれども、これがどういう問題が発生するのかわかりませんが、現段階はそういう理解でいいのか。又は、何か他の先生からざっくばらんにこういう要望があったのだということがあれば教えていただきたいと思います。

竹田委員長 地本事務長。

地本病院事務長 5月の末に小澤先生とうちの医師、歯科医も入れて4人プラス歯科医1、5名と僕とでいろいろと懇談をしました。すごく和やかで、どちらかという小澤先生は、先ほどモロッコに行ったとか言っていますが、アウトドア派の感じでいろいろな経験をしていて、すごくわいわいとみんなと意気投合してお話し合いをしておりました。そして翌日、内科の先生と久しぶりに面白かったとかという話をして、従って僕としてはうちの医局と小澤先生とはおそらくうまくいくというふうに思っております。以上です。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 いままでの小澤先生の話聞きまして、小澤先生は立派な先生です。私も函病にかかった時に外科の手術を受けました。そのときに小澤先生にやってもらいたかったのですけれども、胆石くらいは下のものよりできないという、そういう立派な先生です。体格もすごくやせてスラッとした、眼鏡をかけた先生で70歳と言えども非常にスタイルが良くて素晴らしい先生です。私も小澤先生の話聞いて、あの先生なら立派な先生だから弘前大の系統の多分人事の関係でも大いに期待できると、私は期待します。そういうことで。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 私は、管理者というのはいくらでもいいのです。何も誰であっていいのです。誰であっていいのです。小澤先生がいいとか、どうのこうのではないのです。小澤先生だからいいとか、そんなことより管理者がだれであっていいのです。それはどう

ということかと言うと、束ねて行ける人であればいいのです。束ねて行ける人、例えばあなたが言ったように町長、院長、医局も入った、話をした。大変和やかだ。それはそれでいいです。ただし、実際に管理者として迎えた時に、これは迎える前なのです。迎える前にそういう体制を確立できるかどうか、そうでないですか。いやいや管理者を迎えました、さあやってください。例えば労働組合との調整、自治労との調整はこの以前にやらなければいけません。そうでないですか、あるいは、あなたが言うように独立採算性が一層強まるために職員の意識改革が図られる。来てから図られたのでは困るのです。迎えるにあたっては、意識改革がすでに終わりましたという状況でなければだめじゃないですか。私はそう思います。あるいは医師の確保が期待できる。期待なのです、あくまでも。ですからいままで、私たちが期待したのは函病の副院長だった、そうしたら人脈があるだろうと。そうするとこの部分は期待できるのではないのかなと。それは手術だとかそういうことが大した腕の立つ先生かもしれません。私は反対しているということではないですから小澤先生が。問題は医者が足りない中で、足りない中で確保ができるのかどうかという問題もこれもあります。例えば、期待していたのは小澤先生を迎えるとすれば、小澤先生の人脈の中で医師の補充ができるだろうと。これもやはり、期待だけよりないのですか。私はそう思っているのです。改革プランを見ると、何一つ達成できていないのです。そうでないですか。私はあなたがたのほうから、あるいは町長のほうから全適に移行したいと。町長が当選したあと執行方針の中であつたわけです。いいのですよ。これらを全適に移行する時点で、これらを全部やっていけるといえるのであればいいのです。何も反対することはありません。ただ老婆心ながら、ここは本当にそうなのだろうかという思われるところがあるのです。ですから、その確認をしたいのであって、例えば赤字になると、そうしたら当然給料が下がると、独立採算制なのです。はたしてそこまで労働組合、自治労との話し合いがきちんとできて、そして全適に移行していけるといえるのであればやってください。管理者が誰であろうといいです。いままでは聖域ですから。職員は別として、医者給料は聖域ですから手をかけられなかった。けれども今度は独立採算制で、全適に移行するのですからかけていくということであればやってください。町民も助かることですし、そしてその後、ただ意識改革、職員の意識改革云々とありますが、本当にいいのですか。私もここ何日か病院にかかっています。医者とドクターと看護師の間の軋轢というのがあります。そういう現状を見ていると、お互いに先生がたもドクターもあるいは職員も意識改革これはしていないのではないのですか。そう思わざるを得ない場面が随分ありました。ですから事務長が言うように「もう任せてください」と、全適小澤先生といういい先生も見つかった。そして移行してくださいといえるのであれば、反対する何物もないです。ないですよ私は、果たして自信ありますか。あるいはいつまでと言いましたか。

(「10月」という声有り)

竹田委員長 又地委員。

又地委員 10月までこれらを全部事務的な部分をあれして間に合うのですか、自信ありますか。私は確認しますよ。あるいは常任委員会として、病院サイドで例えば医者にも会わないとだめかもしれないし、常任委員会としてです。あるいは師長を呼んで聞かないとだめな場合も出てくるかも知れませんよ。これは全員が職員もきちんと意識改革をしてくれて、「さあ行こう」ということにならないと足並みはそろいません。足並みそろわない

ということは全適に行かないということですから。それを例えば管理者を設置するから、管理者の特権として権限が与えられるから、管理者の権限の範疇の中で例えば言うこと聞かないものは首を切るというわけにも行きません。そうすると、今度、労働組合との話し合いどうのこうのとなってきました。その辺は自信がありますか。

竹田委員長 事務長。

地本病院事務長 この改革プランの中にも書いてありますけれども、いかに意識改革をするか、その手法の一つとして全部適用をやると。そのあとは指定管理者いろいろありますけれども。やれることは取ってやっていこうということの一つとして全適です。そして意識改革、改革は常々到達点がありません。常にやっていくということでございます。この意識改革は、おそらく総看護師長の土佐さんが来てから、かなり協力を含めてやって来ました。まだまだ到達点には達成しておりませんが、一步一步着実に意識改革はしているというふうに私は認識をしております。もう一方で、先ほど、病院に又地委員さんが病院にかかったら医師との軋轢があるのではないかとということ、これは確かにあります。これは医師という特権といいますか、なかなか看護師もなかなか言えない場面もあるという、ここはやはり医師と他のコメディカルとのスタッフとの大きな壁だというふうに思います。この壁をなくした時に、かなりのいい病院が生まれるだろうというふうに期待をしております。これには、医局を中心とした医師をどう束ねてくれるか、ここにチーム、医療はチームでやるのだという認識の中で、その大きなウエイトが医師でございますけれども、看護師も大きなウエイトを示しているということを理解してもらえれば、おそらく壁が障壁がなくなってくると、これは期待しかありません。医師のモラルの問題もありますけれども、こういうふうに思っております。自治労との問題は、すでに協議を進めております。勉強会も自治労自体もやっております。病院の中でも自治労が来て説明会をしてやっております。その辺は自治労組合としてどう組織を作るかという大きな病院として、病院の中に作るかという大きな課題はあるようでございますけれども、それは組織としてやっていくというふうに認識しているところでございます。それで、改革プランは数字的には達成しておりませんが、患者数等を含めて減ってきております。この問題はどういうふうに分析の仕方によってはいろいろ見方はありますけれども、端的に言えば人口減だろうというふうにはされますけれども、そうではない部分もいっぱいあります。その辺は先ほど又地委員さんがおっしゃったとおり、現場に於いて診療の現場において医師と看護師がうまくいっていないのであれば患者も嫌だなという思いもあるだろうし、いろいろな要素が噛みあって患者数が減をしているというところだと思います。しかし、入院患者数は4月、5月、70何人も超えていますから、平均ですね。そういう意味では一步一步、やはり経営も大変だということで、医師及び看護師が積極的に周りを見ているという状況でございます。やれるのかと行って見たら、自信あるのかと。全適に向けて、全適を導入後に意識改革は必ずするものというふうに思っております。その意識改革をする中で、病院の方針、明確な診療方針を出して、当病院はこういう医療をやっていくのだということが明確にされれば、改革プランも自ずから達成されるというふうに思っております。以上です。

竹田委員長 又地委員

又地委員 そういう言いかたもあるかもしれませんが、例えば改革プランが21年3月24日です、策定日が。そんな中で、例えば私達が一番ぱっと見てわかるのは病床利用率です。

ず一つと77.8%見て来たのです。たまたまここ1、2か月いいようです。ですが77.8%には行っていません。ただ全適にしたからといってすぐ良くなるわけではありません。これはみんなそう思っています。ただ全適にするためには将来、早い話今年やって、来年からでもすぐに改革プランに沿った改革プランにあげてあるものが部分的でもいいから、「おーっと見えて来た」とならないとだめです。私はそう思っております。全適になったからと言って、さっき誰か言っていましたけれども患者さんが増えるわけでもありませんし、ある意味では一気に医者数を増やすと赤字が増大するのですよね。患者さんが来なくて、医者の給料が仮に2,500万円として2人で5,000万円です。その半分も例えば上がってくればいいようなもので、そうすれば今年はいたい5,000万円弱ですね。平成23年度の赤字、実質赤字。そうすると2人増やすと来年1億円まで行くのではないかと。それよりも、いろいろ考えた中で全適に移行していいところ、いいところを吸い上げて目に見えて来るとすれば、1人増やしてもプラスαが出てくれば、これは儲けものだなという気がしないわけでもないです。ですが、総師長を呼んで函病にいたあの人を呼んで、はたしてあの人を呼んで看護師さんがたの意識改革がどの程度できたのですか。私はある意味では全適に向かう管理者を置く前のひとつのステップとしてあの人を呼んで、そしてある意味では、こんな表現は悪いけれども、荒れてあった看護師さんがたの、ある意味では荒れてあったという部分を、あの人に来た事によってすごくいい方向に動いたというふうに捉えていいのかどうか。私はこうやって少しだけ病院に行きましたが、さっぱり良くなっていない。あるいは、医者とドクターと看護師さんの間にある意味では線が逆に引かされてしまったのではないかと目に映るときがあります。医者は看護師さんに対して命令形、言いかたが悪いですけれども命令形。ところが命令されたものですから看護師さんは面白くないのです。そしてあっち向いている。反対のほうを向いているという現象を目にしているだけに、はたしてあのかたを呼んで、そして意識改革をさせて、1段階目のステップとして看護師さんがたの意識改革をさせて、次のステップの全適に行けるといえるのは何か危なっかしいなと感じている。その辺はどうでしたか。あの人を総師長として呼んで、なかなか良い人だったなと言う気はしているのですが。

竹田委員長 事務長。

地本病院事務長 おそらく古くからいる看護師職員は、月1回、2回必ず勉強会をやっていますから、それは接遇を含めて看護の質を上げるための専門の勉強会。インターネットを使って勉強会。いままでにない勉強をしているということです。したがって、一方では、そういう職員は、昔からいる職員は、「なんでこんなに」というふうに、「早く帰れるのにな」と。「ここの意識改革をなくして勉強をやっても、そういうものを提供しても何ら身になってこない」というのは一方にあります。しかし、段々、段々若返りというか、若い人も函館市内から来る人も多くなってきますから、徐々に徐々にうちの古い体質ではなくて、新しい人も入って来ますから、むしろまだまだ改革の余地はまだいっぱいあるというふうに思いますけれども、一步一步かなり速いスピードで改革が進んでいるというふうに意識をしております。

竹田委員長 全適について先ほど事務長のほうから報告があった部分で、現在いる医師とのコミュニケーションが和やかな雰囲気の中で、懇談を終えたということなのですけれども、委員会として本当にその管理者が来ることによって現在の医師が前の森田先生のように

に1人去り2人去りという事が、先ほどの和やかな雰囲気が終わったということからすれば、ないだろうと思うのですが、やはり議会とすればその辺が心配なところなのです。ですから、やはり議会としても場合によっては先ほど又地委員さんから出されたように、議会として現在の医師との懇談、場合によっては技術者との懇談というのか、議会との何らかの形を確認したいという部分も若干あるのですよ。これについてはどうなのでしょう、皆さん。

暫時休憩をいたします。

休憩 15:57

再開 16:11

竹田委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければこれで、病院の全部適用について終えたいと思います。

どうもお疲れ様でした。

暫時休憩をいたします。

休憩 16:11

再開 16:16

竹田委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

本日の会議を終了します。

16:16 終了

説明員： 新井田まちづくり新幹線課長、中尾新幹線振興室長、福田主査
片桐主査、阿部主査、福井主任、中山主任、
野村教育長、佐藤生涯学習課長、山本（忠）主査、西山（隆）主査
西山（敬）主査、平野（智）主査
地本病院事務長、羽沢（裕）主査、平野（弘）主査

傍 聴：なし

報 道：函新 斉藤まや

総務・経済常任委員会

委員長 竹 田 努